

令和 3 年 度

千葉県の水 道

本書の内容は、全て千葉県のホームページに掲載されています。

千葉県のホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)

→ くらし・福祉・健康 → くらし → 水道・下水道

→ 水道政策・水資源

→ 水道統計

千葉県総合企画部水政課

は じ め に

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフライン施設として、また、産業・経済活動を支える基盤施設として、重要な役割を果たしているものです。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、人口減少に伴う料金収入の減少、人材不足の深刻化や水道施設の老朽化の進行など、様々な課題に直面しています。

また、本県は地形上水源に恵まれず、水源の約7割を県の北西端を流れる利根川水系に依存していることから、水道事業者の経営基盤にも地域により格差が生じ、料金にも格差が生じている状況です。

さらには、災害への備えも重要です。地震や風水害などの災害時にも県民に水を安定して届けるためには、水道施設の耐震化や非常用発電設備の整備など、引き続き災害対応力の強化に取り組んでいく必要があります。

これらの課題の解決を図るため、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、県では、水道事業の統合・広域連携を進めているところです。

そのリーディングケースとして取り組んでいる九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合については、令和4年度に知事と市町村長等で構成する統合協議会を設置し、令和7年度の統合を目途として協議を進めています。

また、末端給水事業体については、各市町村等と協議を重ねながら、今後の広域化に係る推進方針や当面の具体的取組内容等を定めた「千葉県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定し、引き続き検討・協議を進めることとしています。

今後も安全で良質な水の安定供給を目指し、本県の水道事業の基盤強化に向けて取り組んでまいりますので、関係者の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本書の作成に当たり、調査に御協力いただきました水道事業者等をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が今後の水道事業運営等の御参考になれば幸いに存じます。

令和5年3月

千葉県総合企画部水政課長
小坂 陽一

目 次

I 水道事業の概要	1
1. 水道の箇所数	3
2. 水道の普及状況	5
3. 水源及び給水状況	10
(1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)	10
(2) 給水量(上水道事業のみ)	10
(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	15
(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	17
4. 経営状況	19
(1) 収益的収支	19
ア. 収益的収支の概要	19
イ. 職員一人当たり業務量	21
ウ. 給水原価と供給単価	22
エ. 水道料金	25
(2) 資本的収支	26
(3) 貸借対照表	28
II 市町村別水道普及状況	29
市町村別水道普及状況	31
市町村別水道普及表	32
III 水道施設別一覧表	39
1. 水道用水供給事業	39
水道用水供給事業給水対象区域図	41
その1 (基本計画、年間実績取水量等)	42
その2 (実績一日最大給水量等)	44
その3 (管種別管延長)	46
2. 上水道事業	47
その1 (基本計画、現在給水人口等)	48
その2 (年間給水量等)	54
その3 (管種別管延長)	60
3. 簡易水道事業	67
4. 専用水道	73
5. 飲料水供給施設	77
6. 水利権取得状況	83
参考	87
1. 保健所別水道普及状況	89
2. 事業主体所在地一覧表	96

凡 例

1. 収録の範囲

本資料は、厚生労働省所管の「令和3年度水道統計調査」を基礎とし、その他の資料で一部を補充したものである。

2. 調査対象

令和4年3月31日までに認可を受けた上水道事業、簡易水道事業及び水道用水供給事業又は確認を受けた専用水道及び飲料水供給施設。

3. 水道の区分

区 分		定 義	経営主体	管理主体	実施の手続き
水道事業	上水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口5,001人以上のもの	原則として市町村		厚生労働大臣の認可が必要 (給水人口5万人以下の事業については都道府県知事)
	簡易水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口101人以上5,000人以下のもの			
水道用水供給事業		水道事業者に対して水道用水を供給する事業	原則として 地方公共団体 (都道府県、 一部事務組合等)		厚生労働大臣の認可が必要 (1日最大給水量が25,000m ³ 以下の事業については都道府県知事)
専用水道		水道事業の用に供する水道以外の水道であって、101人以上の者に対して居住に必要な水を供給するもの又は飲用等人の生活の用に供する水量が日量20m ³ を超えるもの	—	設置者	都道府県知事の確認が必要 (市の区域については市長)
簡易専用水道		水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業から供給される水のみを水源とし、受水槽の有効容量が10m ³ を超えるもの	—	設置者	保健所長に届出が必要 (市の区域については市長)

飲料水供給施設	50人以上100人以下を給水人口として人の飲用に供する水を供給する施設
---------	-------------------------------------

4. 調査対象期間

年間の実績値については、令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)実績とし、その他の項目については令和4年3月31日現在のものとした。

5. 調査方法

県から各市町村、各水道事業者、各水道用水供給事業者及び保健所に調査を依頼し、それぞれの回答を県で集計した。

用 語 の 定 義

$$1. \text{普 及 率} = \frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{行政区域内現在人口（千葉県総合企画部統計課資料 令和4年4月1日現在）}}$$

$$2. \text{給 水 普 及 率} = \frac{\text{上水道(簡易水道)現在給水人口}}{\text{上水道(簡易水道)計画給水区域内現在人口}}$$

3. 浄水処理方法

(1) 浄水処理方法

浄水処理の方法を、次のとおり略記した。

緩速濾過… 緩	急速濾過… 急	消毒のみ… 消	
前塩素処理… 前塩	中間塩素処理… 中塩	マンガン接触濾過… マ濾	多層濾過…… 多濾

(2) 高度処理等

併せて行った高度浄水処理等について、次のとおり略記した。

活性炭処理… 活性炭	オゾン処理… オゾン	生物処理…… 生物	エアレーション…… エア
-------------------	-------------------	------------------	---------------------

4. 給 水 実 績

- (1) 有効水量 有収水量＋無収水量
メーターで計量された水量、需要者に到達したものと認められる水量等
- (2) 無効水量 配水管での漏水、不明水量、水道施設の損壊等により無効となった水量等
- (3) 有収水量 料金徴収の対象となった水量
- (4) 無収水量 給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量

$$(5) \text{稼働率} = \frac{\text{1日最大給水量（分水量を含む）}}{\text{施 設 能 力}}$$

$$(6) \text{負荷率} = \frac{\text{1日平均給水量（分水量を含む）}}{\text{1日最大給水量（分水量を含む）}}$$

$$(7) \text{有効率} = \frac{\text{年間有効水量＋年間分水有効水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

$$(8) \text{有収率} = \frac{\text{年間有収水量＋年間分水有収水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

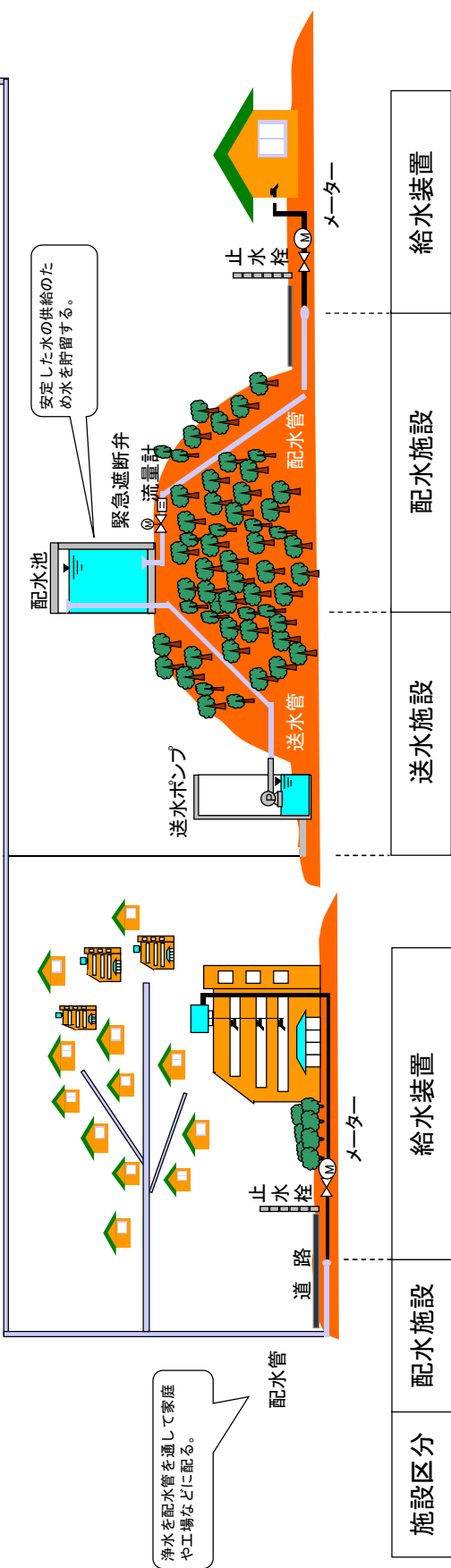
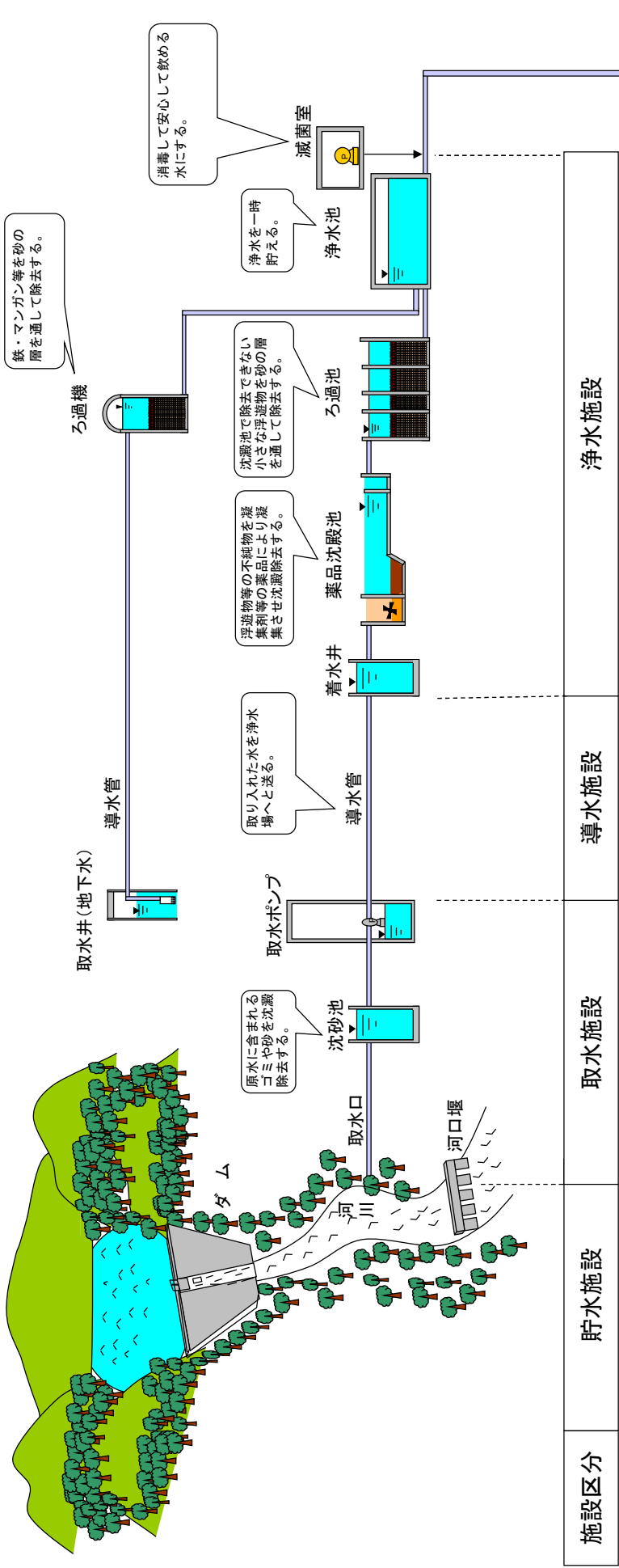
$$(9) \text{利用量率} = \frac{\text{年間給水量＋年間分水量}}{\text{年間取水量}}$$

5. 供給単価・給水原価

$$(1) \text{供給単価} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間有収水量}}$$

$$(2) \text{給水原価} = \frac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$$

水道施設の概要



I 水道事業の概要

1. 水道の箇所数

令和3年度末現在、水道法で規定する水道の箇所数（ただし、簡易専用水道を除く）は984箇所あり、その内訳は、水道用水供給事業6、上水道事業40、簡易水道事業4、専用水道934となっており、令和2年度と比較して4箇所の増となった。〔表－1〕

その他、水道法による規制の対象である簡易専用水道の設置数は、令和3年度末現在8,657箇所となっている。

表－1 水道の種類別箇所数の推移

年 度	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
水道用水供給事業	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
上水道事業	55	54	53	53	54	54	44	44	43	43	43	40	40	40
簡易水道事業	77	52	18	14	6	6	5	4	3	3	3	3	3	4
専用水道	293	386	396	440	475	482	770	827	894	911	917	924	931	934
合 計	429	497	472	513	541	548	825	881	946	963	969	973	980	984

表－2 水道事業者数及び事業数(水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業)

年 度	元年度		2年度		3年度	
	事業者数	事業数	事業者数	事業数	事業者数	事業数
水道用水供給事業 A (全て特別地方公共団体営)	6	6	6	6	6	6
水道用水供給のみ行うもの A'	5	5	5	5	5	5
上水道も行うもの	1	1	1	1	1	1
上水道事業 B	38	40	38	40	38	40
県営 C	1	1	1	1	1	1
市町村営 D	31	33	31	33	31	33
上水道のみ行うもの	29	31	29	31	29	31
簡易水道も行うもの	2	2	2	2	2	2
特別地方公共団体 E	6	6	6	6	6	6
上水道のみ行うもの	5	5	5	5	5	5
水道用水供給も行うもの	1	1	1	1	1	1
簡易水道事業 F(全て市町村営)	2	3	2	3	3	4
簡易水道のみ行うもの F'	0	0	0	0	1	1
上水道も行うもの	2	3	2	3	2	3
合 計						
事業者数 A'+B+F'	43	—	43	—	44	—
事業数 A+B+F	—	49	—	49	—	50

- *かずさ水道広域連合企業団は1つの事業者で上水道事業と水道用水供給事業を行っている。
- *東庄町、香取市はそれぞれ1つの事業者で2つの上水道事業を行っているため、上水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- *成田市は、1つの事業者で2つの簡易水道事業を行っているため、簡易水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- *簡易水道の内訳は、香取市(旧栗源町)、成田市(旧大栄町・旧下総町)、芝山町であり、香取市及び成田市は上水道事業と簡易水道事業を行っている。

表－3 現在給水人口規模別の上水道事業数の推移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
1 0 0 万人以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 0 万～1 0 0 万人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 5 万～ 5 0 万人 //	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
1 0 万～ 2 5 万人 //	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8
5 万～ 1 0 万人 //	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6
3 万～ 5 万人 //	10	9	9	8	8	8	8	7	7	7
2 万～ 3 万人 //	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
1 万～ 2 万人 //	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5 千～ 1 万人 //	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
5 千人未満	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2
計	44	44	43	43	43	43	43	40	40	40

2. 水道の普及状況

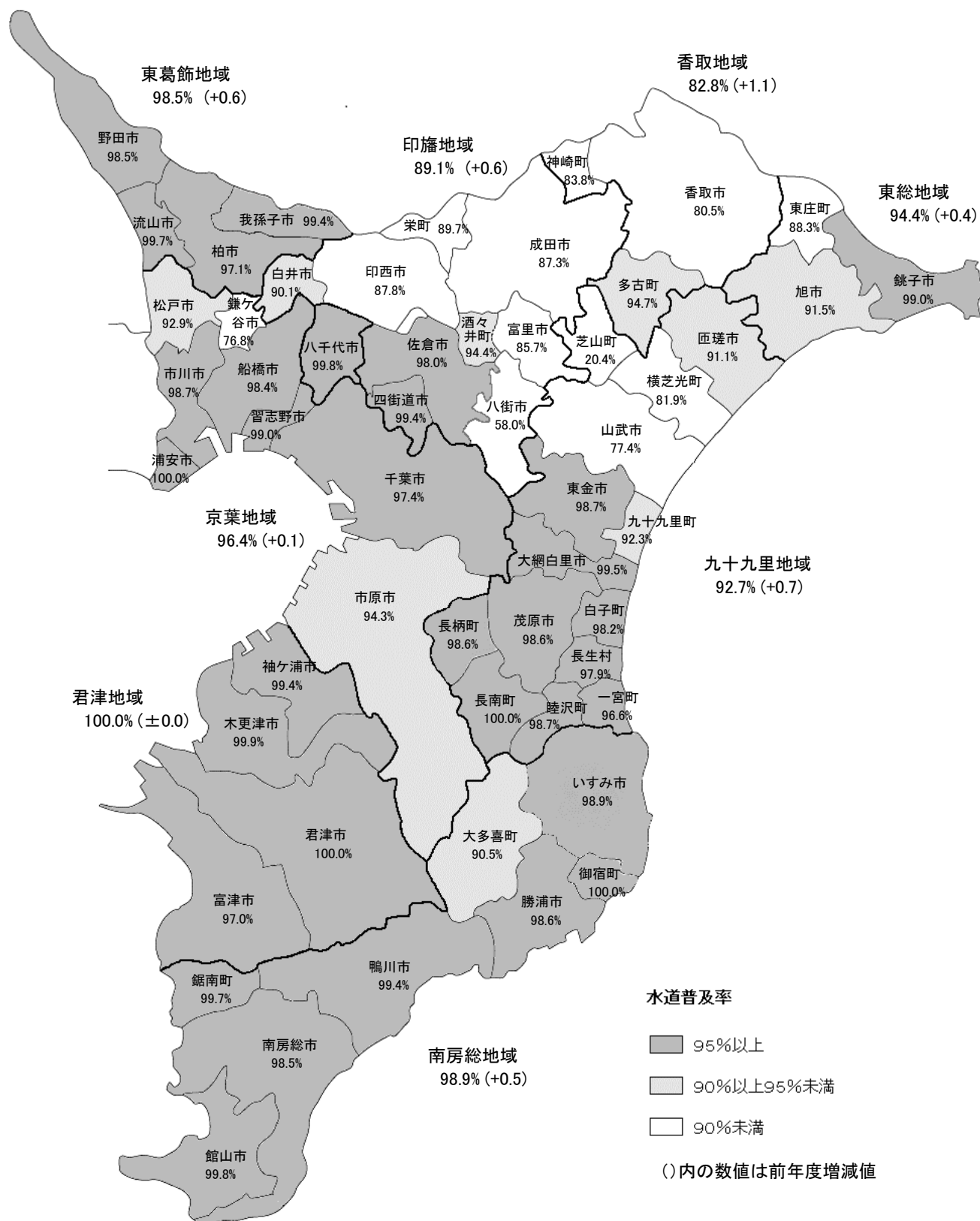
令和3年度末における水道普及状況は、行政区域内人口約627万人に対して給水人口は、約600万人であり、普及率は前年度より0.3ポイント増加し、95.8%となった。〔図－2〕

県内を地域別に見ると、県営水道が主である地域や人口集中地域(京葉(96.4%)・東葛飾(98.5%)・君津地域(100.0%)、南房総地域(98.9%))では普及率が高いが、印旛(89.1%)・香取(82.8%)・東総(94.4%)・九十九里(92.7%)地域では普及率は低く、地域間で格差がある。〔表－4、図－1〕

表－4 地域別市町村普及率

地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率	
		令和3年度末	令和2年度末			令和3年度末	令和2年度末			令和3年度末	令和2年度末			令和3年度末	令和2年度末
京葉地域	千葉市	97.4%	97.4%	印旛地域	成田市	87.3%	86.7%	東総地域	銚子市	99.0%	99.1%	南房総地域	館山市	99.8%	99.1%
	市川市	98.7%	98.7%		佐倉市	98.0%	97.3%		旭市	91.5%	90.7%		勝浦市	98.6%	98.6%
	船橋市	98.4%	98.4%		四街道市	99.4%	99.3%		東庄町	88.3%	87.7%		鴨川市	99.4%	99.3%
	松戸市	92.9%	92.7%		八街市	58.0%	58.3%		小計	94.4%	94.0%		南房総市	98.5%	97.5%
	習志野市	99.0%	98.9%		印西市	87.8%	86.7%	九十九里地域	茂原市	98.6%	98.4%	総地城	いすみ市	98.9%	98.5%
	市原市	94.3%	93.9%		白井市	90.1%	89.4%		東金市	98.7%	98.7%		大多喜町	90.5%	90.3%
	鎌ケ谷市	76.8%	76.7%		富里市	85.7%	84.8%		匝瑳市	91.1%	88.0%		御宿町	100.0%	100.0%
	浦安市	100.0%	100.0%		酒々井町	94.4%	92.6%		山武市	77.4%	76.3%		鋸南町	99.7%	99.6%
	小計	96.4%	96.3%		栄町	89.7%	89.6%		大網白里市	99.5%	99.5%		小計	98.9%	98.4%
					小計	89.1%	88.5%		九十九里町	92.3%	92.4%	千葉県計			
									芝山町	20.4%	20.6%				
									横芝光町	81.9%	80.0%				
									一宮町	96.6%	97.1%				
									睦沢町	98.7%	98.2%				
									長生村	97.9%	97.5%				
東葛飾地域	野田市	98.5%	98.5%	香取地域	香取市	80.5%	79.4%	九十九里地域	白子町	98.2%	97.6%				
	柏市	97.1%	97.2%		神崎町	83.8%	83.4%		長柄町	98.6%	97.7%				
	流山市	99.7%	99.1%		多古町	94.7%	93.3%		長南町	100.0%	100.0%				
	八千代市	99.8%	99.7%		小計	82.8%	81.7%		小計	92.7%	92.0%				
	我孫子市	99.4%	94.6%												
	小計	98.5%	97.9%												
君津地域	木更津市	99.9%	99.9%	千葉県計				九十九里地域							
	君津市	100.0%	100.0%												
	富津市	97.0%	96.9%												
	袖ヶ浦市	99.4%	99.3%												
	小計	100.0%	100.0%												

図－１ 令和３年度末 市町村別普及図



全国の水道普及状況については「令和2年度末」における数値を下表に示す。全国では平均を下回る33番目の普及率であり、近隣の都県と比較しても低いものとなっている。〔表－5、図－2〕

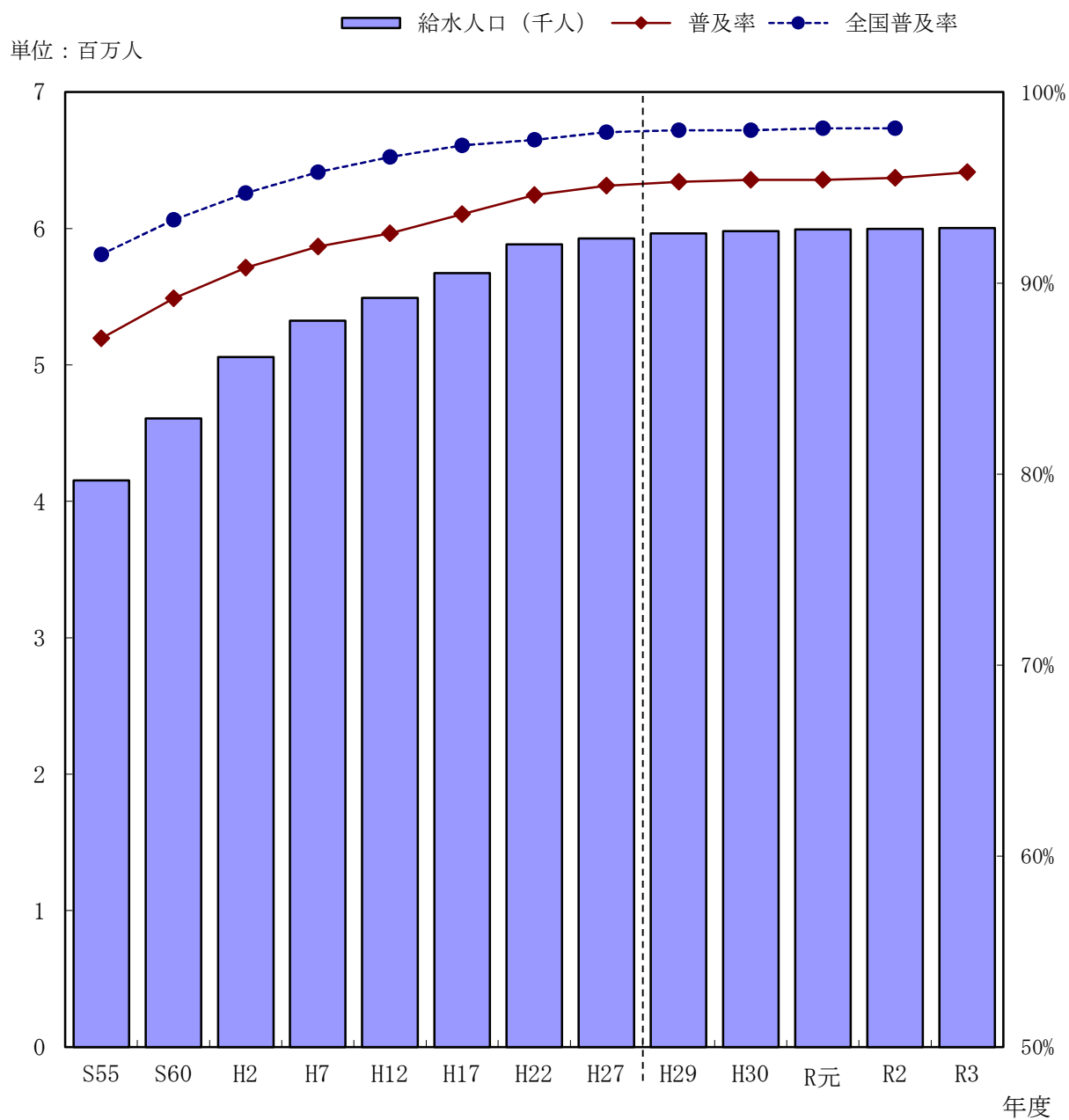
表－5 全国の水道普及状況(令和2年度末)

(令和3年3月31日現在 単位:人)

都道府県	総人口 A	給 水 人 口				普及率 B/A	(参考) 元年度普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	合計 B		
北海道	5,206,059	4,787,602	307,077	16,570	5,111,249	98.2%	98.1%
青森	1,217,638	1,162,232	28,079	1,509	1,191,820	97.9%	97.6%
岩手	1,209,469	1,110,418	24,463	5,350	1,140,231	94.3%	94.2%
宮城	2,271,776	2,248,384	5,575	910	2,254,869	99.3%	99.2%
秋田	942,190	795,608	66,126	3,251	864,985	91.8%	91.7%
山形	1,063,097	1,031,350	21,347	269	1,052,966	99.0%	99.0%
福島	1,819,956	1,638,816	58,477	13,307	1,710,600	94.0%	94.6%
茨城	2,845,097	2,670,126	29,466	4,826	2,704,418	95.1%	94.9%
栃木	1,949,950	1,845,130	3,740	20,436	1,869,306	95.9%	95.8%
群馬	1,953,041	1,871,024	71,006	1,239	1,943,269	99.5%	99.5%
埼玉	7,345,171	7,319,270	5,030	5,619	7,329,919	99.8%	99.8%
千葉	6,283,727	5,949,314	6,043	42,523	5,997,880	95.5%	95.4%
東京都	13,958,188	13,922,255	12,024	23,539	13,957,818	100.0%	100.0%
神奈川	9,230,658	9,198,257	14,595	4,897	9,217,749	99.9%	99.9%
新潟	2,184,100	2,081,367	88,762	3,351	2,173,480	99.5%	99.5%
富山	1,029,042	935,897	22,462	2,800	961,159	93.4%	93.3%
石川	1,128,274	1,078,513	31,658	2,589	1,112,760	98.6%	98.7%
福井	771,466	693,022	50,625	935	744,582	96.5%	96.5%
山梨	817,871	716,515	84,489	4,455	805,459	98.5%	98.5%
長野	2,022,222	1,918,018	82,761	1,831	2,002,610	99.0%	99.0%
岐阜	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0%	95.5%
静岡	3,602,209	3,498,665	54,102	15,386	3,568,153	99.1%	99.0%
愛知	7,521,192	7,494,551	9,173	11,604	7,515,328	99.9%	99.9%
三重	1,794,668	1,778,560	8,529	1,323	1,788,412	99.7%	99.6%
滋賀	1,416,331	1,392,429	14,249	5,210	1,411,888	99.7%	99.7%
京都	2,570,930	2,551,375	11,187	1,917	2,564,479	99.7%	99.7%
大阪	8,802,755	8,800,205	0	1,243	8,801,448	100.0%	100.0%
兵庫	5,449,084	5,420,678	19,907	1,117	5,441,702	99.9%	99.9%
奈良	1,322,891	1,300,499	14,752	272	1,315,523	99.4%	99.6%
和歌山	930,161	870,773	36,399	1,316	908,488	97.7%	97.7%
鳥取	554,088	501,406	38,464	2,716	542,586	97.9%	98.1%
島根	666,970	629,925	16,891	502	647,318	97.1%	97.4%
岡山	1,875,525	1,811,672	46,482	2,047	1,860,201	99.2%	99.1%
広島	2,802,870	2,640,886	10,529	7,586	2,659,001	94.9%	94.8%
山口	1,333,292	1,236,003	11,474	4,477	1,251,954	93.9%	93.7%
徳島	714,751	656,590	23,387	13,217	693,194	97.0%	97.0%
香川	945,557	938,275	3,044	5	941,324	99.6%	99.4%
愛媛	1,350,436	1,215,137	25,629	20,288	1,261,054	93.4%	93.3%
高知	684,542	574,651	68,306	5,151	648,108	94.7%	94.4%
福岡	5,128,102	4,802,588	13,732	53,595	4,869,915	95.0%	94.9%
佐賀	815,237	766,980	9,063	1,664	777,707	95.4%	95.3%
長崎	1,299,257	1,239,844	32,049	12,625	1,284,518	98.9%	98.8%
熊本	1,728,540	1,443,761	76,249	15,373	1,535,383	88.8%	88.5%
大分	1,117,979	1,000,318	16,846	8,059	1,025,223	91.7%	92.2%
宮崎	1,064,666	1,003,265	33,346	1,715	1,038,326	97.5%	97.4%
鹿児島	1,608,161	1,505,361	50,846	15,184	1,571,391	97.7%	97.6%
沖縄	1,455,425	1,431,139	23,970	0	1,455,109	100.0%	100.0%
全国合計	125,773,794	121,286,246	1,741,454	368,367	123,396,067	98.1%	－
令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	366,872	123,771,274	98.1%	－
増減	△ 403,850	△ 64,963	△ 311,739	1,495	△ 375,207	0.0%	－

※厚生労働省水道課公表資料「令和2年度給水人口と水道普及率」をもとに作成。

図－2 給水人口と普及率の推移



年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
総人口（千人）	4,768	5,165	5,567	5,794	5,930	6,057	6,218	6,229	6,256	6,268	6,280	6,284	6,268
給水人口（千人）	4,153	4,607	5,056	5,323	5,492	5,672	5,883	5,927	5,963	5,979	5,994	5,998	6,003
普及率	87.1%	89.2%	90.8%	91.9%	92.6%	93.6%	94.6%	95.1%	95.3%	95.4%	95.4%	95.5%	95.8%

全国普及率	91.5%	93.3%	94.7%	95.8%	96.6%	97.2%	97.5%	97.9%	98.0%	98.0%	98.1%	98.1%	-
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---

水道の種類別に給水状況をみると、上水道99.2%、簡易水道0.1%、専用水道0.7%であり、ほとんどの県民が上水道事業から給水を受けている状況となっている。

中でも、県営水道による給水人口が、全給水人口の約半数(51.0%)を占めている。〔表－6〕

表－6 水道の種類別給水人口

(単位:人)

区 分		令和2年度		令和3年度		増 減 B－A
		給水人口 A	構成比	給水人口 B	構成比	
上 水 道	県 営	3,064,881	51.1%	3,064,635	51.0%	△ 246
	特別地方公共団体営	724,071	12.1%	720,628	12.0%	△ 3,443
	市 町 営	2,160,729	36.0%	2,169,362	36.1%	8,633
	小 計(注)	5,949,681	99.2%	5,954,625	99.2%	4,944
簡 易 水 道	市 町 営	6,043	0.1%	5,997	0.1%	△ 46
	私 営	0	0.0%	0	0.0%	0
	小 計	6,043	0.1%	5,997	0.1%	△ 46
専 用 水 道	自己水源のみに よるもの	42,523	0.7%	42,616	0.7%	93
	上記以外のもの	—	—	—	—	—
	小 計	42,523	0.7%	42,616	0.7%	93
合 計		5,998,247	100.0%	6,003,238	100.0%	4,991

(注)茨城県への給水人口を含む。(令和2年度367人・令和3年度365人)

総 人 口	6,283,727	—	6,267,579	—	△ 16,148
-------	-----------	---	-----------	---	----------

3. 水源及び給水状況

(1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和3年度における年間取水量は、約6億6千万 m^3 であり、その水源内訳は、利根川水系が約4億9千万 m^3 (全取水量の74.0%)、県内河川が約9千2百万 m^3 (同13.9%)、その他地下水等が約8千万 m^3 (同12.1%)で、全体の約7割を利根川水系から取水している。〔図－3〕

水道水源はダム開発への依存を強めており、令和3年度には全取水量の81.5%(全て安定水源)を占めている。〔図－4〕

図－3 年間取水量の内訳

年間取水量 663,692千 m^3			
表流水 583,503千 m^3 (87.9%)			地下水等 80,189千 m^3 (12.1%)
利根川水系 491,363千 m^3 (74.0%)	県内河川 92,140千 m^3 (13.9%)	深井戸 80,103千 m^3 (12.1%)	

浅井戸・その他
86千 m^3 (0.01%)

$$\begin{array}{rccccccc} \text{参考：} & \text{年間取水量} & = & \text{上水道の取水量} & - & \text{用水供給からの受水量} & + & \text{用水供給の取水量} \\ & 663,692 \text{ 千}\text{m}^3 & = & 659,180 & - & 299,198 & + & 303,710 \end{array}$$

(2) 給水量(上水道事業のみ)

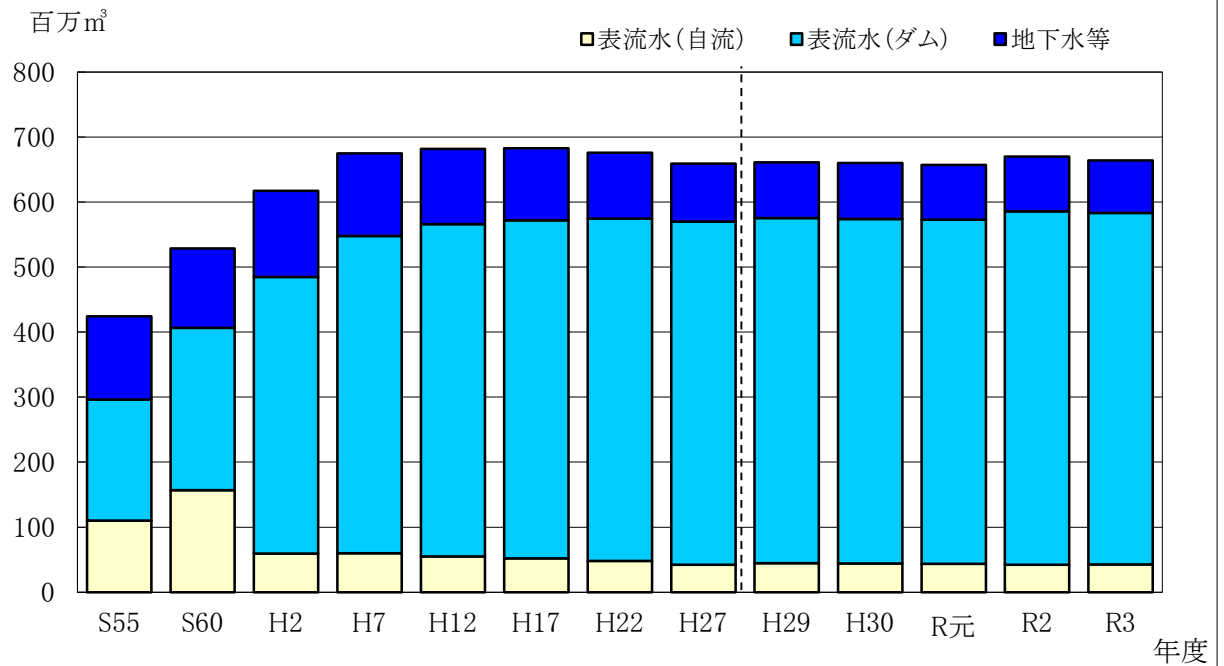
令和3年度の年間給水量は約6億4千万 m^3 であり、前年度と比較し約582万 m^3 減少している。〔図－5〕

上水道の有効率(全給水量のうち有効に使われた水量の割合)は95.6%(前年度95.6%)で変わらず、有収率(全給水量のうち料金収入を伴った水量の割合)は93.4%(前年度93.2%)となっており、前年度より増加している。〔図－6〕

また、年間有収水量は約6億 m^3 であり、前年度と比較し約418万 m^3 の減となり、需要用途別の内訳は、生活用が約5億3千万 m^3 (全有収水量の87.7%)、業務・営業用が約6千万 m^3 (同9.4%)、工場用が約1千万 m^3 (同2.3%)等となっている。〔図－7〕

月別の給水量では、12月が最大となり5,529万 m^3 、最小は2月で4,943万 m^3 である。月平均給水量は、5,359万 m^3 (前年度5,407万 m^3)となっている。〔図－8〕

図－4 水道の水源別取水量

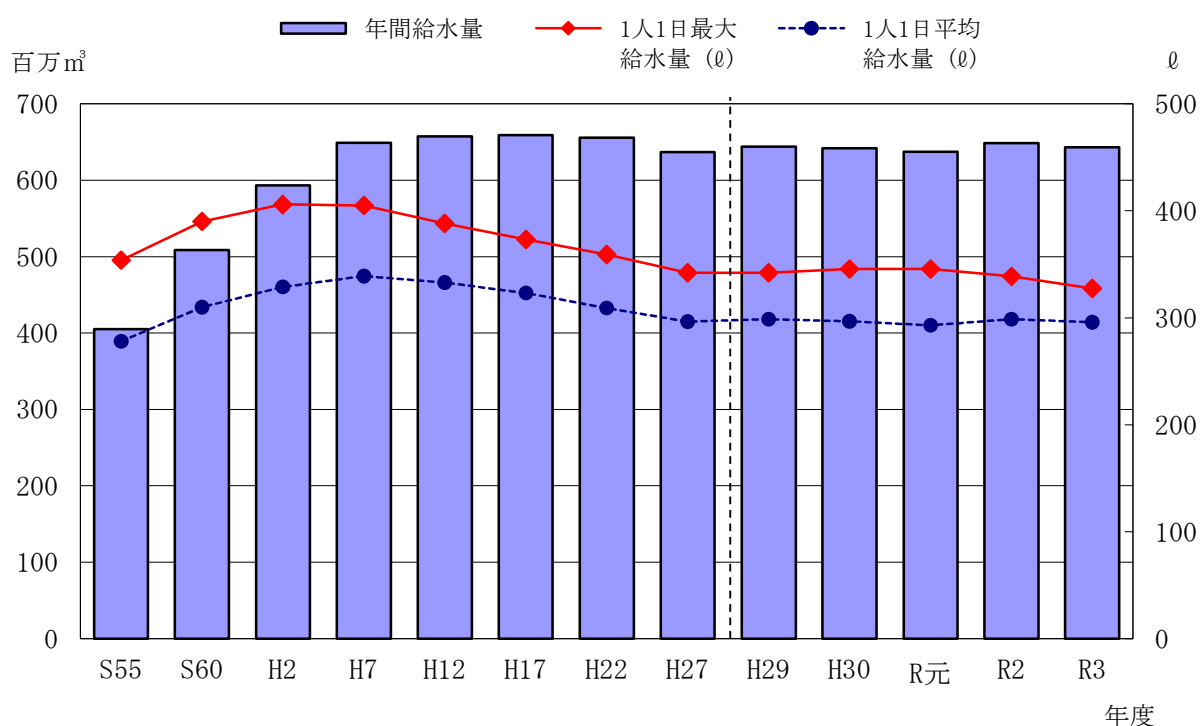


年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
水 源 種 別	表流水	296,184 69.9%	406,513 76.9%	484,930 78.6%	547,516 81.1%	565,758 83.0%	571,498 83.7%	574,304 85.0%	569,701 86.4%	575,686 87.1%	573,717 86.9%	572,624 87.1%	585,763 87.5%	583,503 87.9%
	自流	109,935 26.0%	156,670 29.6%	59,186 9.6%	59,907 8.8%	54,874 8.1%	52,320 7.7%	48,392 7.2%	42,117 6.4%	44,364 6.7%	43,915 6.6%	43,364 6.5%	42,036 6.3%	42,389 6.4%
	ダム	186,249 43.9%	249,843 47.3%	425,744 69.0%	487,609 72.3%	510,884 74.9%	519,178 76.0%	525,912 77.8%	527,584 80.0%	531,322 80.4%	529,802 80.3%	529,260 80.5%	543,727 81.2%	541,114 81.5%
	安定水源	— —	— —	189,573 30.7%	295,030 43.7%	440,376 64.6%	452,553 66.3%	462,726 68.5%	481,642 73.1%	492,413 74.5%	490,893 74.4%	490,351 74.6%	543,727 81.2%	541,114 81.5%
	暫定水源	— —	— —	236,171 38.3%	192,579 28.6%	70,508 10.3%	66,625 9.8%	63,186 9.3%	45,942 7.0%	38,909 5.9%	38,909 5.9%	38,909 5.9%	0 0.0%	0 0.0%
	地下水等	127,698 30.1%	122,072 23.1%	132,081 21.4%	127,214 18.9%	116,010 17.0%	111,313 16.3%	101,569 15.0%	89,378 13.6%	85,370 12.9%	86,295 13.1%	84,529 12.9%	84,015 12.5%	80,189 12.1%
	深井戸	127,410 30.1%	121,672 23.0%	131,275 21.3%	126,085 18.7%	115,083 16.9%	110,860 16.2%	101,453 15.0%	89,269 13.5%	85,252 12.9%	86,184 13.1%	84,422 12.8%	83,904 12.5%	80,103 12.1%
	浅井戸	288 0.0%	400 0.1%	806 0.1%	1,129 0.2%	927 0.1%	453 0.1%	116 0.0%	109 0.0%	118 0.0%	111 0.0%	107 0.0%	111 0.0%	86 0.0%
	その他	— 0.0%	— 0.1%	— 0.1%	— 0.2%	— 0.1%	— 0.1%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%
	合計 (千 m^3)	423,882	528,585	617,011	674,730	681,768	682,811	675,873	659,079	661,056	660,012	657,153	669,778	663,692

注1 上段は取水量（単位：千 m^3 ）下段は比率である。

注2 自流とは、ダム等の水源開発施設に依存しない水源をいう。

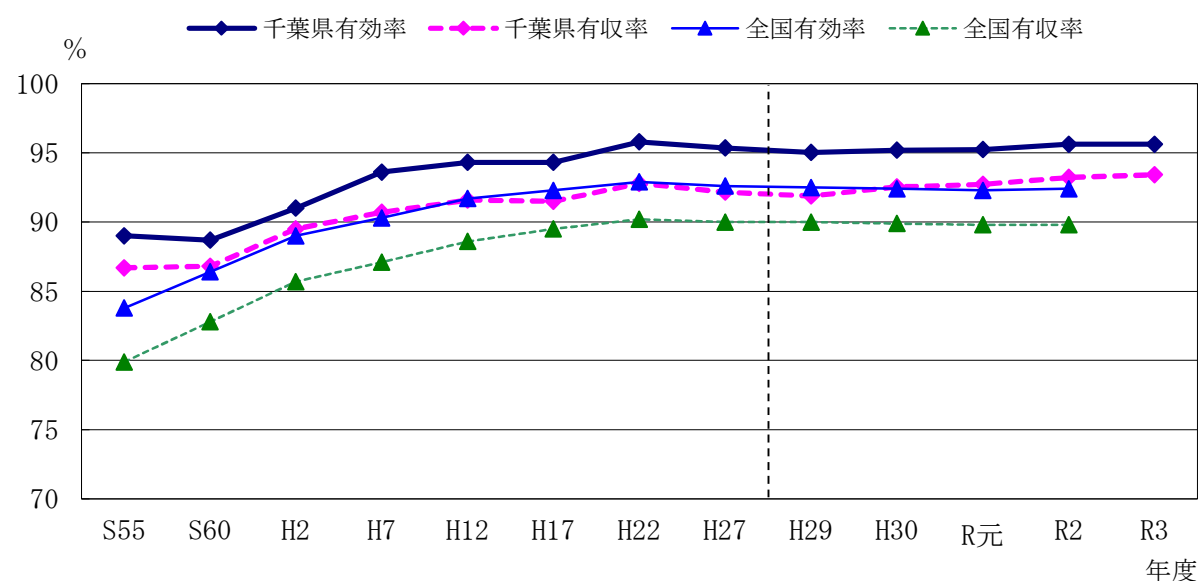
図-5 給水量



千葉県	年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
	年間給水量 (千m³)	405,390	508,584	593,333	648,986	657,728	659,039	655,804	637,172	643,890	641,946	637,553	648,857	643,034
	1人1日最大 給水量 (ℓ)	354	390	406	405	388	373	359	342	342	346	345	339	327
	1人1日平均 給水量 (ℓ)	278	310	329	339	333	323	309	297	299	297	293	299	296

全 国	1人1日最大 給水量 (ℓ)	461	477	493	482	457	423	401	386	379	375	366	375	—
	1人1日平均 給水量 (ℓ)	361	376	394	391	381	363	346	330	332	331	328	332	—

図－6 有効率、有収率の推移



年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
千葉県	有効率	89.0%	88.7%	91.0%	93.6%	94.3%	94.3%	95.8%	95.4%	95.0%	95.2%	95.2%	95.6%	95.6%
	有収率	86.7%	86.8%	89.5%	90.7%	91.6%	91.5%	92.8%	92.1%	91.9%	92.5%	92.7%	93.2%	93.4%

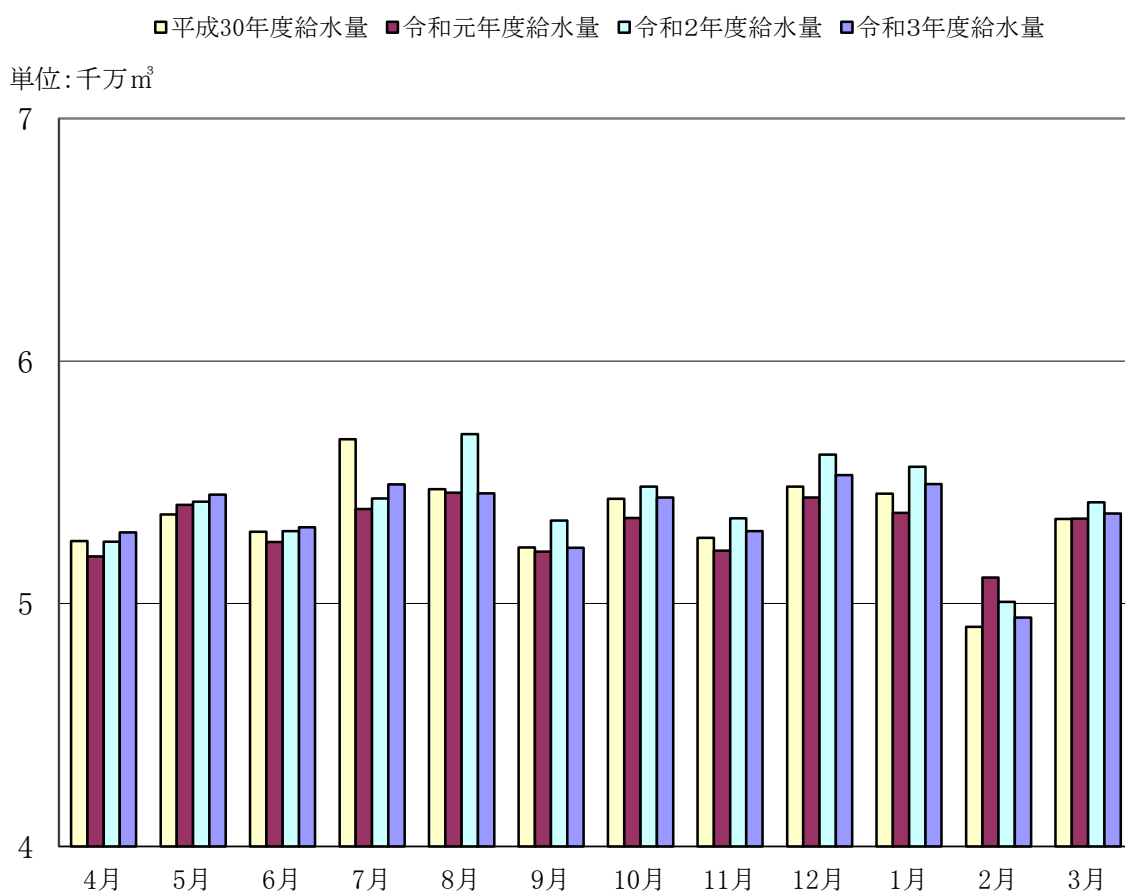
全国	有効率	83.8%	86.4%	89.0%	90.3%	91.7%	92.3%	92.9%	92.6%	92.5%	92.4%	92.3%	92.4%	—
	有収率	79.9%	82.8%	85.7%	87.1%	88.6%	89.5%	90.2%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%	—

図－7 令和3年度給水量の内訳 [上水道事業]

(単位:千 m^3)

給 水 量 643,034						無効水量 28,391
有 効 水 量 614,643						
有 収 水 量 600,412(100%)					無収水量 14,231	
生 活 用 526,443(87.7%)		業務・営業用 56,402 (9.4%)		工場用 13,977(2.3%)		
					その他 3,590(0.6%)	

図－8 上水道の月別給水量



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令和3年度給水量 (万 m^3)	5,293	5,449	5,315	5,491	5,454	5,230	5,437	5,298	5,529	5,493	4,943	5,371	64,303
月平均給水量に 対する割合	98.8%	101.7%	99.2%	102.5%	101.8%	97.6%	101.5%	98.9%	103.2%	102.5%	92.2%	100.2%	月平均 5,359
令和2年度給水量 (万 m^3)	5,255	5,421	5,299	5,434	5,699	5,342	5,483	5,351	5,614	5,564	5,007	5,418	64,886
令和元年度給水量 (万 m^3)	5,194	5,406	5,253	5,390	5,457	5,215	5,353	5,218	5,437	5,374	5,108	5,351	63,755
平成30年度給水量 (万 m^3)	5,257	5,368	5,296	5,678	5,472	5,231	5,432	5,271	5,483	5,453	4,905	5,349	64,195

(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

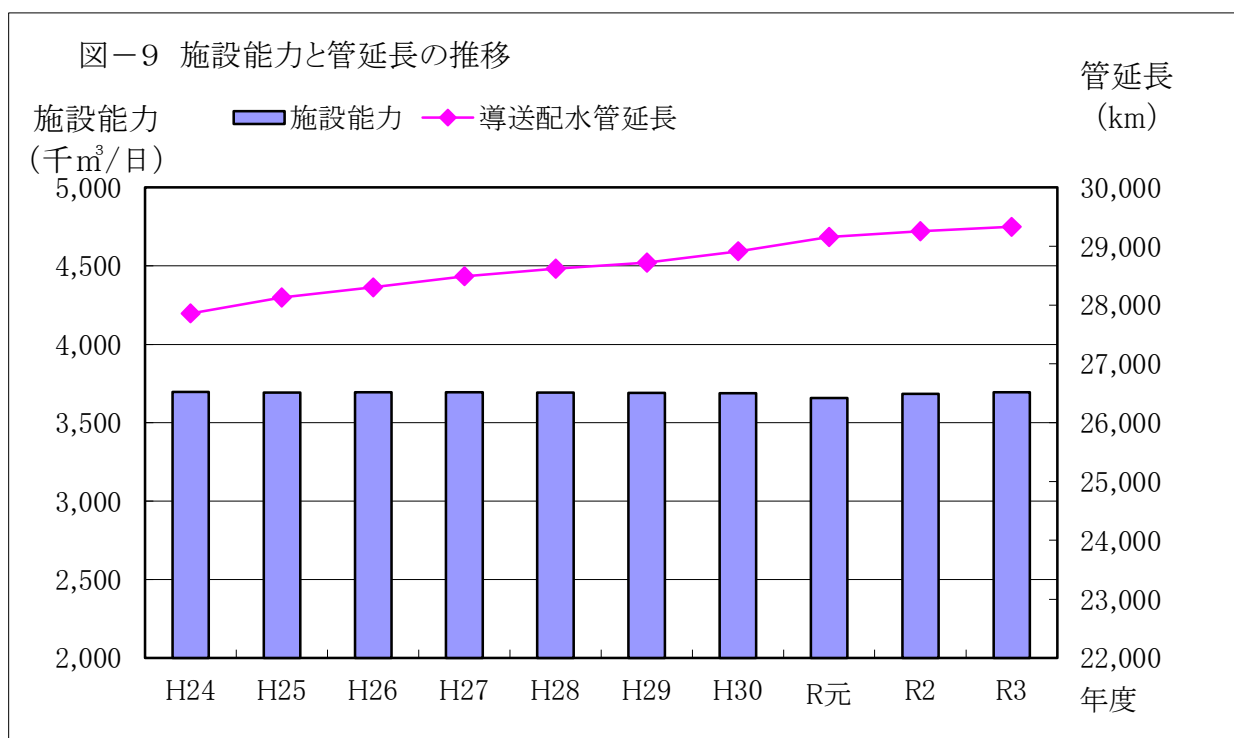
令和3年度における施設能力は3,693千 m^3 /日で、前年度(3,684千 m^3 /日)と比較し約9千 m^3 /日増加している。

導送配水管延長は29,333kmで、前年度(29,255km)と比較して約78km増加している。
〔図-9〕

管種別延長では、ダクトイル鋳鉄管が65.4%で最も普及し、硬質塩化ビニル管が25.5%と続き、この2管種で約91%を占めている。

前年度に比べ石綿セメント管は約28km減少している。〔表-7〕

法定耐用年数(40年)を超えた管路の延長は8,253kmであり、総延長29,333kmの28.1%となっている。〔表-8〕



年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
施設能力 (千 m^3 /日)	3,696	3,691	3,693	3,694	3,691	3,689	3,688	3,657	3,684	3,693
	(2,591)	(2,588)	(2,590)	(2,590)	(2,589)	(2,587)	(2,586)	(2,554)	(2,575)	(2,581)
導送配水管延長 (km)	27,857	28,126	28,300	28,491	28,618	28,719	28,914	29,159	29,255	29,333
	(27,309)	(27,577)	(27,752)	(27,935)	(28,062)	(28,163)	(28,352)	(28,596)	(28,690)	(28,768)

注1 施設能力とは、年度末現在の稼働しうる浄水能力(予備を含まない)を基準とした能力で、分水と用水に係る施設能力を含む。

注2 ()書は上水道事業の数値で内数である。

表－7 令和3年度 上水道事業(現在給水人口規模別)及び水道用水供給事業の管種別管延長
(単位:m、()内は構成比)

※1 その他にはポリエチレン管、コンクリート管、ステンレス管等を含む

表-8 法定耐用年数(40年)を超過した管路の延長 (単位:km, %)

区 分	総延長 (a)	法定耐用年数を 超えた管の延長 (b)	法定耐用年数を 超えた管の割合 (b／a)
上水道事業	28,767.5	8,048.0	28.0%
水道用水供給事業	565.7	204.7	36.2%
合 計	29,333.2	8,252.7	28.1%
(参考) 令和2年度合計	29,255.1	7,819.4	26.7%

(4)施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和3年度において基幹管路(導水管、送水管、配水本管)における耐震適合性のある管の延長は1,409kmであり、総延長2,334kmの60.3%である。〔表－9〕

※ 耐震適合性のある管・・・耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼ぶ

表－9 基幹管路の耐震化の状況 (単位:km, %)

区 分	総延長 (a)	耐震適合性のある管の延長 (b)	耐震適合率 (b/a)
千葉県	2,334.3	1,407.8	60.3%
上水道事業	1,768.6	953.1	53.9%
水道用水供給事業	565.7	454.7	80.4%
全 国	114,460.9	47,208.3	41.2%

耐震対策が施されている浄水施設能力(L2対応)は約1,098千m³/日であり、浄水施設能力約2,662千m³/日の41.2%である。〔表－10〕

耐震対策が施されているポンプ場施設能力(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約8,202千m³/日であり、ポンプ場施設能力約15,092千m³/日の54.4%である。〔表－11〕

耐震対策が施されている配水池容量(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約1,037千m³であり、配水池容量約1,876千m³の55.3%である。(ランクAでL2対応は54.8%)〔表－12〕

※ L1(レベル1地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの
 L2(レベル2地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの
 ランクA(重要な水道施設)・・・取水施設、貯水施設、導水施設及び送水施設
 配水施設のうち、破損した場合に重大な二次災害を生じるおそれが高いもの及び配水本管に接続する施設等
 ランクB(その他の施設)・・・ランクA(重要な水道施設)以外の施設

表－10 耐震対策が施されている浄水施設能力

区 分	耐震対策が施されている浄水施設能力(m ³ /日)		
	浄水施設能力 (c)	L2 対応 (d)	浄水施設能力に占める 耐震化割合 (d/c)
現在給水人口 100万人以上	992,700	230,000	23.2%
50万～100万人未満	—	—	—
25万～ 50万人 "	92,860	22,050	23.7%
10万～ 25万人 "	186,205	35,970	19.3%
5万～ 10万人 "	141,490	48,100	34.0%
3万～ 5万人 "	86,455	16,061	18.6%
2万～ 3万人 "	50,600	0	0.0%
1万～ 2万人 "	42,750	3,565	8.3%
5千～ 1万人 "	17,823	4,306	24.2%
5千人未満	3,864	1,639	42.4%
上水道事業合計	1,614,747	361,691	22.4%
水道用水供給事業	1,047,750	736,290	70.3%
合 計	2,662,497	1,097,981	41.2%

表－11 耐震対策が施されているポンプ場施設能力

区 分	ポンプ場 施設能力 ($\text{m}^3/\text{日}$) (e)	耐震対策が施されているポンプ場施設能力($\text{m}^3/\text{日}$)			
		ランクAで L2対応 (f)	ランクBで L2対応 及びL1対応 (g)	ランクBで L2未対応 及びL1対応 (h)	ポンプ場施設 能力に占める 耐震化割合 (f+g+h) /(e)
現在給水人口 100万人以上	5,586,480	4,850,000	0	0	86.8%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	973,872	320,707	0	0	32.9%
10万～ 25万人 "	1,728,576	335,214	0	0	19.4%
5万～ 10万人 "	796,464	310,170	0	0	38.9%
3万～ 5万人 "	583,056	38,966	0	0	6.7%
2万～ 3万人 "	348,768	0	0	1,224	0.4%
1万～ 2万人 "	302,832	23,314	0	0	7.7%
5千～ 1万人 "	139,536	0	0	0	0.0%
5千人未満	29,664	1,639	0	0	5.5%
上水道事業合計	10,489,248	5,880,010	0	1,224	56.1%
水道用水供給事業	4,602,672	2,321,249	0	0	50.4%
合 計	15,091,920	8,201,259	0	1,224	54.4%

表－12 耐震対策が施されている配水池容量

区 分	配水池 有効容量 (m^3) (i)	耐震対策が施されている配水池容量(m^3)				
		ランクAで L2対応 (j)	ランクBで L2対応 及びL1対 応 (k)	ランクBで L2未対応 及びL1対 応 (l)	施設能力に 占める 耐震化割合 (j+k+l) /(i)	ランクAでL2 対応が施され ている耐震化 割合 (j/i)
現在給水人口 100万人以上	812,518	458,840	0	0	56.5%	56.5%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	182,879	87,506	0	0	47.8%	47.8%
10万～ 25万人 "	282,965	177,695	0	0	62.8%	62.8%
5万～ 10万人 "	145,555	75,885	0	0	52.1%	52.1%
3万～ 5万人 "	98,396	35,485	2,259	2,700	41.1%	36.1%
2万～ 3万人 "	28,586	0	0	776	2.7%	0.0%
1万～ 2万人 "	37,280	11,572	0	0	31.0%	31.0%
5千～ 1万人 "	14,692	5,970	903	400	49.5%	40.6%
5千人未満	2,318	0	0	1,070	46.2%	0.0%
上水道事業合計	1,605,189	852,953	3,162	4,946	53.6%	53.1%
水道用水供給事業	271,063	175,887	0	0	64.9%	64.9%
合 計	1,876,252	1,028,840	3,162	4,946	55.3%	54.8%

4. 経営状況

(1) 収益的収支

ア. 収益的収支の概要

令和3年度における上水道事業及び水道用水供給事業の総収益は約1,881億円で、前年度(約1,879億円)と比較して約3億円、0.1%増加している。内訳は、総収益の79.5%を占めている給水収益が約1,496億円で、前年度(約1,500億円)と比較して減少し、総収益の2.7%を占めている他会計補助金が約51億円で、前年度(約49億円)と比較して増加、特別利益が約5億円で、前年度(約4億円)と比較して増加している。

また、総費用は約1,680億円で、特別損失の減少などにより、前年度(約1,700億円)と比較して約20億円、1.2%減少している。内訳は、総費用の64.3%を占めている人件費、減価償却費及び受水費の合計が約1,081億円で、前年度(約1,075億円)と比較して約6億円増加、特別損失が約2億円で、前年度(約21億円)と比較して約19億円減少している。

この結果、純損益は約202億円の黒字で前年度(約179億円)と比較して約23億円、12.9%増加している。〔表－13〕

表－13 収益的収支の状況（消費税分を除く）

（単位：百万円、%）

項 目		上水道	構成比	用水供給	構成比	3年度計	2年度計	対前年比
						a	b	a/b
総収益 (A) = (B) + (E)		155,012	100.0	33,120	100.0	188,132	187,866	100.1
内 訳	経常収益 (B) = (C) + (D)	154,496	99.7	33,103	99.9	187,599	187,476	100.1
	営業収益 (C)	124,333	80.2	30,458	91.9	154,792	154,619	100.1
	うち給水収益	119,193	76.9	30,378	91.7	149,572	149,997	99.7
	営業外収益 (D)	30,163	19.5	2,645	8.0	32,807	32,858	99.8
	うち他会計補助金	5,056	3.3	6	0.0	5,062	4,944	102.4
	特別利益 (E)	516	0.3	17	0.1	533	389	136.9
総費用 (A)' = (B)' + (E)'		138,664	100.0	29,305	100.0	167,969	170,004	98.8
内 訳	経常費用 (B)' = (C)' + (D)'	138,545	99.9	29,249	99.8	167,793	167,926	99.9
	営業費用 (C)'	134,057	96.7	28,412	96.9	162,469	161,906	100.3
	うち 人件費	10,965	7.9	2,179	7.4	13,143	13,201	99.6
	減価償却費	50,454	36.4	13,442	45.9	63,895	63,181	101.1
	受水費	31,088	22.4	0	0.0	31,088	31,127	99.9
	受託工事費	308	0.2	0	0.0	308	469	65.6
	営業外費用 (D)'	4,488	3.2	837	2.9	5,325	6,019	88.5
	うち支払利息	4,114	3.0	828	2.8	4,943	5,523	89.5
	特別損失 (E)'	119	0.1	57	0.2	176	2,078	8.5
当年度純損益 (A) - (A)'		16,348		3,815		20,163	17,862	112.9
経常収支比率		111.5		113.2		111.8	111.6	
営業収支比率		92.7		107.2		95.3	95.5	

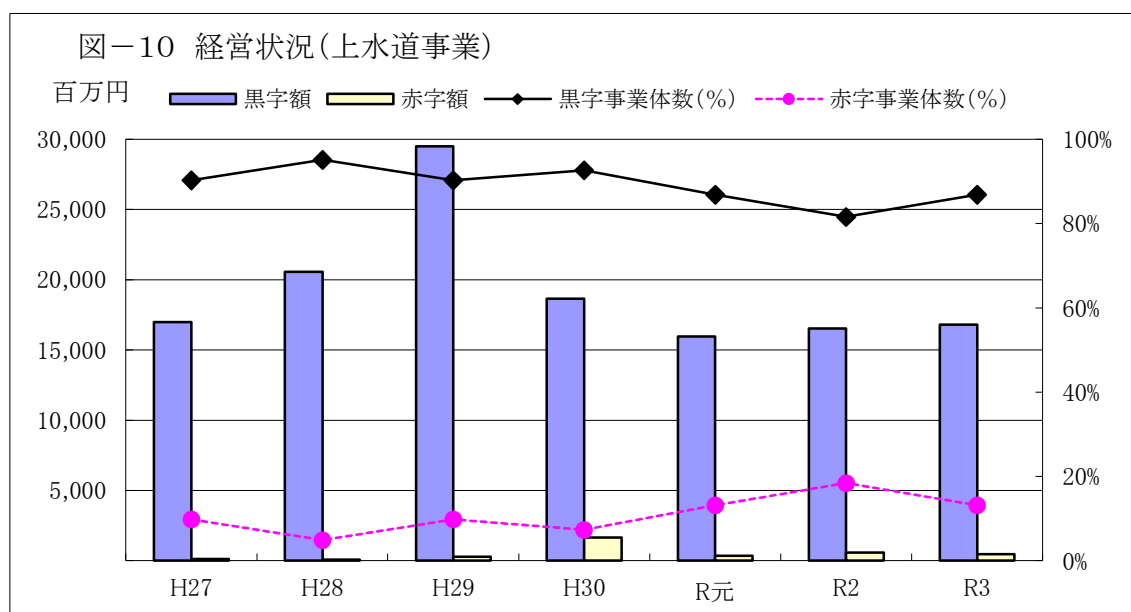
※ 経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

※ 営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)/(営業費用－受託工事費)×100

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

このうち、上水道事業において純利益を生じた黒字事業者は33(全事業者の86.8%)で、前年度(31事業者)と比較して2事業者増加しており、黒字額は約168億円(前年度約165億円)となっている。一方、純損失を生じた赤字事業者は5(全事業者の13.2%)で、前年度(7事業者)と比較して2事業者減少しており、赤字額は約4億5千万円(前年度約5億7千万円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業者は1事業者(全事業者の2.6%)で、前年度(3事業者)と比較して2事業者減少しており、累積欠損金額は約9千8百万円で、前年度(約6千8百万円)と比較して増加している。〔表－14〕



(単位: 百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
黒字事業者数 a	37	39	37	38	33	31	33
黒字事業者数(%) b	90.2%	95.1%	90.2%	92.7%	86.8%	81.6%	86.8%
黒字額 c	16,974	20,550	29,484	18,664	15,965	16,532	16,800
赤字事業者数 d	4	2	4	3	5	7	5
赤字事業者数(%) e	9.8%	4.9%	9.8%	7.3%	13.2%	18.4%	13.2%
赤字額 f	111	70	271	1,634	342	566	452
事業者数 a+d	41	41	41	41	38	38	38
収支(黒字額-赤字額) c-f	16,862	20,480	29,213	17,030	15,623	15,966	16,348

注: 事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

表－14 累積欠損金の状況(上水道事業) (単位: 百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
累積欠損金を有する事業者数	2	1	2	1	2	3	1
累積欠損金を有する事業者数(%)	4.9%	2.4%	4.9%	2.4%	5.3%	7.9%	2.6%
累積欠損金	19	16	41	28	39	68	98

(参考)

事業者数	41	41	41	41	38	38	38
利益剰余金-欠損金	36,016	41,398	33,685	29,038	24,478	25,888	26,335

注: 事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

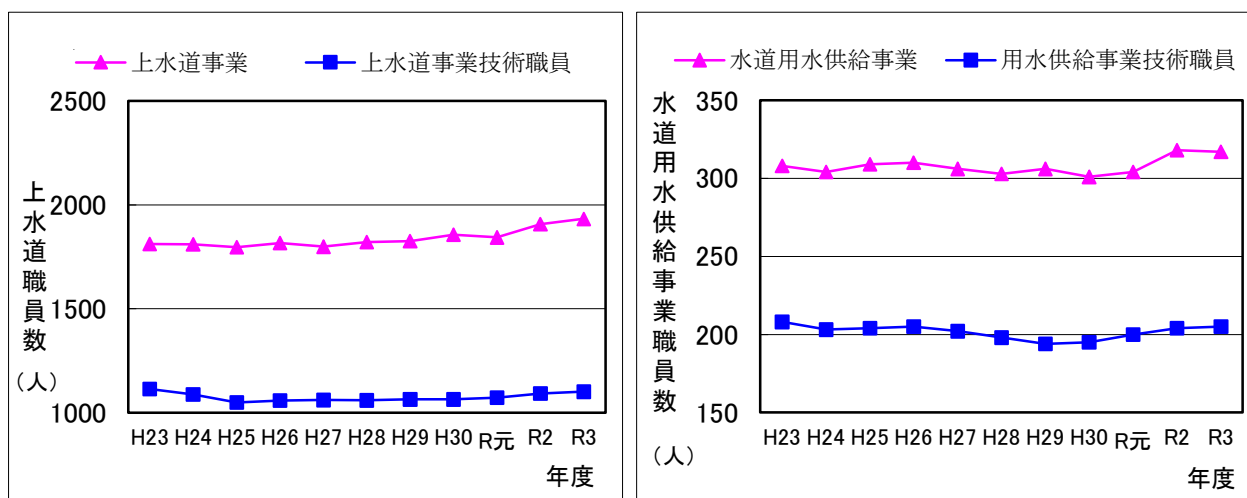
イ. 職員一人当たり業務量

令和3年度における上水道事業及び水道用水供給事業の職員数は2,249人で前年度より25人の増加となっている。〔図－11〕

上水道事業における職員一人当たり業務量をみると、給水量では33.3万 m^3 で前年度に比べ0.7万 m^3 の減少、給水人口は3,082人で前年度に比べ40人の減少、営業収益では6,133万円で前年度に比べ141万円の減少となっている。〔表－15〕

また、水道用水供給事業における職員一人当たり給水量をみると、93.7万 m^3 で前年度に比べて0.1万 m^3 増加、営業収益では9,583万円で前年度に比べ20万円増加している。〔表－16〕

図－11 職員数の推移



(単位:人)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
上水道事業職員数	1,853	1,810	1,796	1,816	1,798	1,821	1,825	1,856	1,843	1,906	1,932
(うち技術職員数)	1,113	1,087	1,048	1,057	1,060	1,059	1,064	1,064	1,072	1,092	1,101
水道用水供給事業職員数	309	304	309	310	306	303	306	301	304	318	317
(うち技術職員数)	208	203	204	205	202	198	194	195	200	204	205
合 計	2,162	2,114	2,105	2,126	2,104	2,124	2,131	2,157	2,147	2,224	2,249
(うち技術職員数)	1,321	1,290	1,252	1,262	1,262	1,257	1,258	1,259	1,272	1,296	1,306

表－15 上水道事業職員一人当たり業務量

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
職員一人当たり給水量 (万 m^3)	35.6	35.4	35.6	34.9	35.4	35.0	35.3	34.6	34.6	34.0	33.3
職員一人当たり給水人口 (人)	3,205	3,210	3,240	3,213	3,265	3,235	3,237	3,193	3,225	3,122	3,082
職員一人当たり営業収益(万円)	6,882	6,882	6,684	6,511	6,594	6,525	6,590	6,736	6,493	6,274	6,133

表－16 水道用水供給事業職員一人当たり業務量

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
職員一人当たり給水量 (万 m^3)	87.9	90.6	87.7	88.3	90.5	91.7	93.0	95.6	94.8	93.6	93.7
職員一人当たり営業収益(万円)	10,135	10,325	10,104	10,020	10,193	10,170	10,103	10,161	9,920	9,563	9,583

ウ. 給水原価と供給単価

上水道事業の有収水量 1m^3 当たりの給水原価は197円28銭で、前年度(195円72銭)に比べ1円56銭の増加となっている。このうち、人件費が18円13銭(同18円15銭)、減価償却費が83円41銭(同81円54銭)、受水費が51円40銭(同51円10銭)、支払利息が6円80銭(同7円52銭)で、それぞれ全体の9.2%、42.3%、26.1%、3.4%を占めている。〔表－17〕

また、有収水量 1m^3 当たりの供給単価は197円05銭で、前年度(196円31銭)に比べ74銭増加している。

給水原価と供給単価を比較すると、供給単価が給水原価を23銭下回り、料金回収率(供給単価／給水原価 $\times 100$)は99.9%となっており、前年度(100.3%)を下回っている。なお、令和2年度までの料金回収率は全国値を下回っている。〔表－18、図－12〕

表－17 上水道事業における給水原価の内訳(単位:円/ m^3 、%)

項 目		令和3年度		令和2年度		対前年比
		a	構成比	b	構成比	
給水原価		197.28	100.0	195.72	100.0	100.8
内 訳	人件費	18.13	9.2	18.15	9.3	99.9
	減価償却費	83.41	42.3	81.54	41.7	102.3
	受水費	51.40	26.1	51.10	26.1	100.6
	(うち資本費相当額)	(23.59)	(12.0)	(23.73)	(12.1)	99.4
	支払利息	6.80	3.4	7.52	3.8	90.5
	その他	37.55	19.0	37.41	19.1	100.4

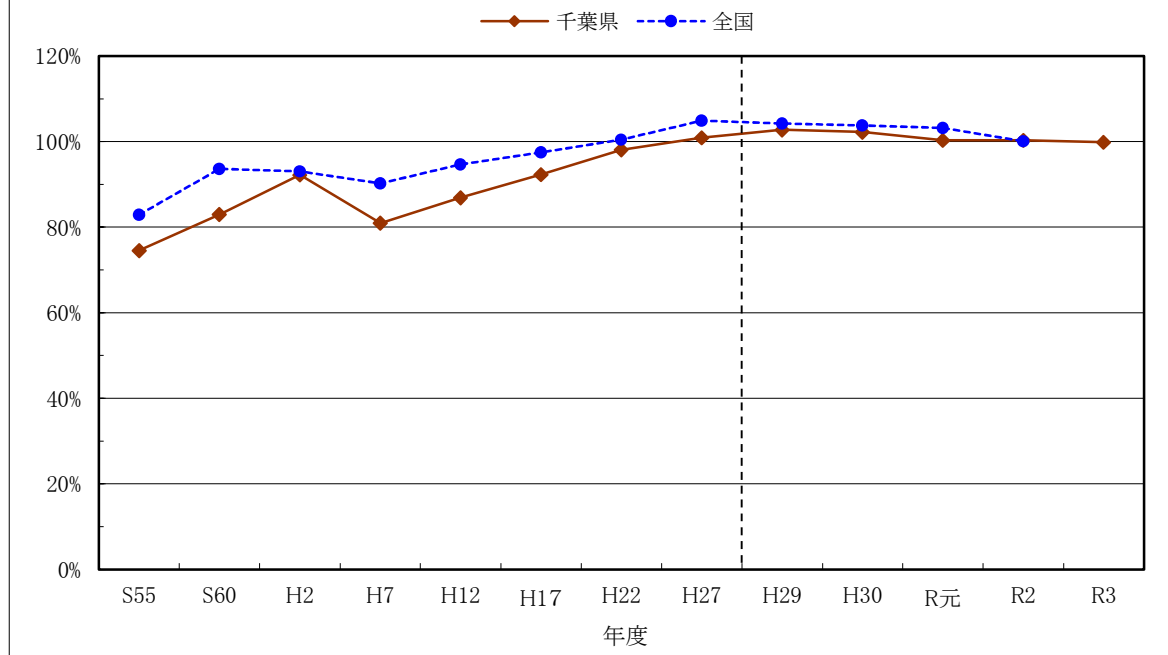
※端数処理により合計は合わないことがある。

表－18 上水道事業における給水原価、供給単価、及び料金回収率の推移(単位:円/ m^3 、%)

	年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3
千葉県	給水原価	144.09	193.32	190.48	221.14	239.28	225.85	208.11	198.67	195.28	196.97	200.34	195.72	197.28
	供給単価	107.44	160.47	175.65	179.11	207.88	208.45	204.18	200.55	200.66	201.42	201.01	196.31	197.05
	料金回収率	74.6%	83.0%	92.2%	81.0%	86.9%	92.3%	98.1%	100.9%	102.8%	102.3%	100.3%	100.3%	99.9%
全国	給水原価	118.86	145.63	152.66	176.00	182.27	179.74	172.65	164.40	166.41	167.70	168.58	166.47	—
	供給単価	98.54	136.32	142.07	158.84	172.55	175.21	173.46	172.47	173.33	173.99	174.01	166.64	—
	料金回収率	82.9%	93.6%	93.1%	90.3%	94.7%	97.5%	100.5%	104.9%	104.2%	103.8%	103.2%	100.1%	—

注:平成26年度から給水原価は長期前受金戻入分を差し引いて算定している。

図－12 料金回収率(供給単価／給水原価×100)の推移



表－19 上水道事業における給水原価の分布状況（令和3年度）

区分		平均 (円/m ³)	最高 (円/m ³)	最低 (円/m ³)	分布状況(事業者数)												計
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	
千葉県計		197.28	536.86	132.83	1	4	6	2	1	4	3	3	3	6	4	1	38
種別	県 営	177.04	—	—			1										1
	特別地方公共団体営	264.33	340.04	171.84			1				1	3		1			6
	市 町 村 営	202.17	536.86	132.83	1	4	4	2	1	4	2		3	5	4	1	31
地域別	京 葉	183.08	536.86	132.83	1		2							1		1	5
	東 葛 飾	155.21	174.23	147.15		3	2										5
	君 津	260.53	260.53	260.53								1					1
	印 旛	209.02	311.76	142.70		1	2	1		1	1		2	1			9
	香 取	240.85	254.39	184.84				1		1	1						3
	東 総	221.76	235.55	207.72					1	2							3
	九 十 九 里	264.41	440.79	259.67							1	2			1		4
	南 房 総	353.31	468.54	280.23									1	4	3		8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

表－20 上水道事業における供給単価の分布状況（令和3年度）

区分		平均 (円/m ³)	最高 (円/m ³)	最低 (円/m ³)	分布状況(事業者数)												計
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	
千葉県計		197.05	315.07	141.95		3	4	4	8	10	5	2	1	1			38
種別	県 営	192.14	—	—				1									1
	特別地方公共団体営	238.17	251.39	208.58					1	3	2						6
	市 町 村 営	189.40	315.07	141.95		3	4	3	7	7	3	2	1	1			31
地域別	京 葉	189.95	201.43	144.47		2		2	1								5
	東 葛 飾	175.11	180.37	165.12			4	1									5
	君 津	251.39	251.39	251.39							1						1
	印 旛	193.60	244.57	141.95		1		1	3	3	1						9
	香 取	233.01	238.62	212.83					2	1							3
	東 総	229.02	232.62	221.09						3							3
	九 十 九 里	227.01	232.83	216.88					1	3							4
	南 房 総	252.40	315.07	208.88					1		3	2	1	1			8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

エ. 水道料金

令和3年度の県内平均は、185.16円／m³(家庭用で1か月20m³使用した場合の1m³当たりの換算料金)となっている。また、事業者の分布をみると、130円未満が4事業者(10.5%)、130円以上180円未満が11事業者(28.9%)、180円以上が23事業者(60.6%)となっている。

地域別にみると、京葉地区、東葛飾地区の料金が低く、君津地区、香取地区、東総地区、九十九里地区、南房総地区の料金が高い。規模別でみると、規模が大きくなるほど料金が低くなる傾向がある。〔表－21〕

また、県内水道事業者における最低料金は105.05円、最高料金は269.50円であり、その格差は2.57倍となっている。

表－21 上水道事業における水道料金の地域別及び規模別分布状況（令和3年度）

区分		平均 (円/m ³)	最高 (円/m ³)	最低 (円/m ³)	分布状況															
					90 円 未 満	90 円 以 上	100 円 以 上	110 円 以 上	120 円 以 上	130 円 以 上	140 円 以 上	150 円 以 上	160 円 以 上	170 円 以 上	180 円 以 上	190 円 以 上	200 円 以 上	210 円 以 上	220 円 以 上	計
千葉県計		185.16	269.50	105.05			1	2	1	8	1	1	1			5	5	3	10	38
構成比(%)		—	—	—			2.6	5.3	2.6	21.1	2.6	2.6	2.6			13.2	13.2	7.9	26.3	100.0
種 別	県 営	134.50	—	—						1										1
	特別地方公共団体営	210.24	226.60	197.15												1	2	2	1	6
	市 町 村 営	181.94	269.50	105.05			1	2	1	7	1	1	1			4	3	1	9	31
地 域 別	京 葉	129.32	138.05	105.05			1			4										5
	東 葛 飾	128.37	139.15	113.30				1	1	3										5
	君 津	214.50	214.50	214.50														1		1
	印 旛	173.73	207.90	115.50				1		1	1		1			3	2			9
	香 取	218.17	236.50	198.00												1			2	3
	東 総	205.15	231.00	153.45								1							2	3
	九 十 九 里	213.66	226.60	197.15												1		2	1	4
	南 房 総	230.61	269.50	201.85													3		5	8
規 模 別	100万人以上	134.50	134.50	134.50						1										1
	50万～100万人未満																			
	25万～50万人未満	163.90	214.50	113.30				1										1		2
	10万～25万人未満	148.77	215.30	105.05			1		1	3	1					1		1		8
	5万～10万人未満	163.23	231.00	115.50				1		2		1					1		1	6
	3万～5万人未満	190.30	228.25	134.50						2						1	2		2	7
	2万～3万人未満	220.45	236.50	204.40													1		1	2
	1万～2万人未満	204.69	269.50	165.00									1			3	1		1	6
	1万人未満	236.61	250.25	215.60														1	4	5
	0.5万人未満	220.00	220.00	220.00															1	1

※家庭用で口径13mmを1か月20m³使用した場合の1m³当たり換算料金である。メーター使用料及び消費税を含む。

※平均欄には、各事業者の料金の単純平均を記載した。

※事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

(2)資本的収支

令和3年度における上水道事業及び水道用水供給事業の資本的収入は約322億円で、前年度（約320億円）と比較して約2億円、0.7％増加している。内訳は、収入全体の68.1％を占める企業債が約219億円で前年度（約214億円）と比較して約5億円増加し、他会計繰入金が約28億円で、前年度（約27億円）と比較するとほぼ同額であり、国庫（県）補助金が約24億円で、前年度（約24億円）と比較してほぼ同額であり、工事負担金が約27億円で、前年度（約24億円）と比較すると約3億円増加し、その他が約24億円で、前年度（約31億円）と比較して約7億円の減少となっている。

一方、資本的支出は約1,091億円で、前年度（約1,196億円）と比較して約106億円、8.8％減少している。〔表－22〕

内訳を見ると、新設・拡張事業費は約28億円であり、過去10年間を見ると平成25年度の約184億円をピークに7分の1程度に減少している。一方、老朽化等に伴う既存施設の改良に要する改良事業費は約763億円と、10年前に比べ2倍以上となっており、各事業体においては施設の更新に係る取組を推進している状況にある。〔図－13〕

また、資本的収入から翌年度繰越財源充当額、前年度許可債の今年度収入分を除いた約317億円から、資本的支出約1,091億円を差し引いた約774億円が収支不足額となり、前年度（約881億円）と比較して約107億円、12.1％減少している。〔表－22〕

なお、令和3年度の建設利息を除いた建設改良事業費約789億円のうち、施設別の主な事業費の内訳は、配水施設費が約451億円で全体の57.2％、浄水施設費が約177億円で全体の22.4％となっている。〔表－23〕

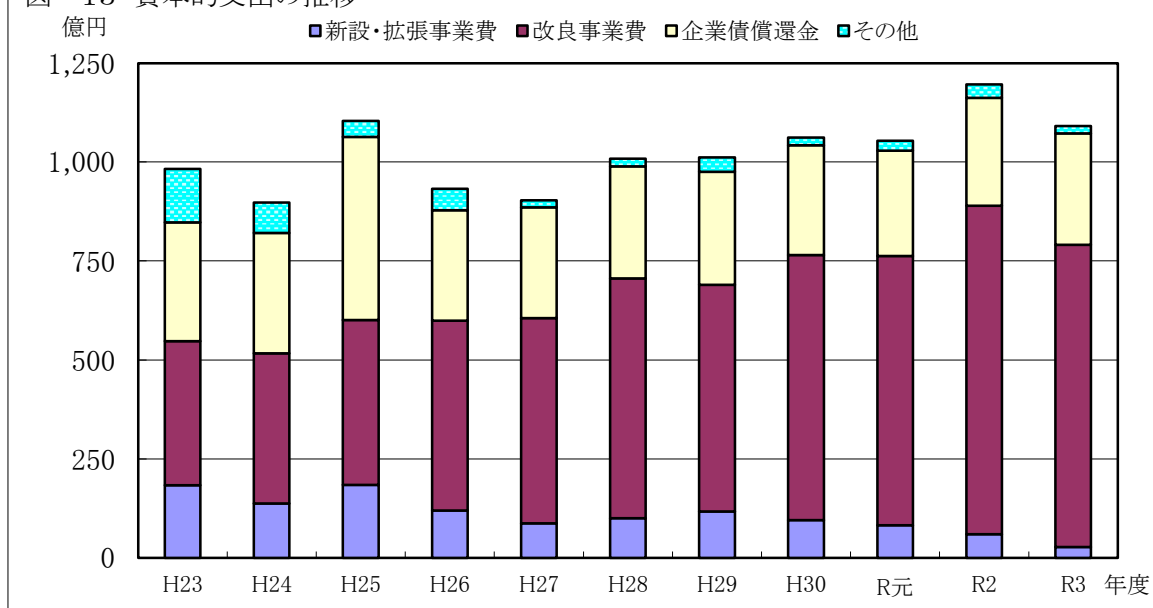
表－22 資本的収支の状況（消費税を含む）

（単位：百万円、％）

項 目	上水道		用水供給		3年度計		2年度計	対前年比 a/b
		構成比		構成比	a	構成比	b	
資本的収入(A)	30,711	100.0	1,475	100.0	32,186	100.0	31,953	100.7
内 企業債	20,886	68.0	1,020	69.2	21,906	68.1	21,410	102.3
内 他会計繰入金	2,721	8.9	31	2.1	2,752	8.6	2,687	102.4
内 国庫(県)補助金	2,097	6.8	318	21.6	2,416	7.5	2,350	102.8
内 工事負担金	2,686	8.7	0	0.0	2,686	8.3	2,379	112.9
内 その他	2,321	7.6	105	7.1	2,426	7.5	3,127	77.6
翌年度繰越財源充当額(B)	0		0		0		3	0.0
前年度許可債の今年度収入分(C)	520		0		520		406	128.1
純計 (D) = (A) - (B) - (C)	30,192		1,475		31,666		31,544	100.4
資本的支出 (E)	91,814	100.0	17,247	100.0	109,061	100.0	119,618	91.2
内 新設・拡張事業費	2,661	2.9	97	0.6	2,758	2.5	6,000	46.0
内 改良事業費	63,848	69.6	12,476	72.3	76,323	70.0	82,914	92.1
内 企業債償還金	23,639	25.7	4,519	26.2	28,159	25.8	27,309	103.1
内 その他	1,666	1.8	155	0.9	1,821	1.7	3,395	53.6
収支差引 (D) - (E)	▲ 61,623		▲ 15,772		▲ 77,395		▲ 88,075	87.9

※端数処理により合計は合わないことがある。

図－13 資本的支出の推移



(単位: 百万円)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
新設・拡張事業費	18,351	13,718	18,445	11,938	8,732	9,990	11,710	9,516	8,220	6,000	2,758
改良事業費	36,355	37,953	41,655	48,013	51,786	60,566	57,285	66,960	68,060	82,914	76,323
企業債償還金	29,996	30,381	46,221	27,873	28,051	28,298	28,486	27,742	26,582	27,309	28,159
その他	13,507	7,709	4,072	5,429	1,762	2,011	3,640	1,983	2,475	3,395	1,821
合計	98,209	89,762	110,393	93,254	90,330	100,865	101,121	106,201	105,337	119,618	109,061

※端数処理により合計は合わないことがある。

表－23 施設別事業費(消費税を含む、建設利息を除く)

(単位: 百万円、%)

	上水道	用水供給	3年度計		2年度 b	対前年比 a/b
			a	構成比		
貯水施設費	19	85	103	0.1	1,402	7.3
取水施設費	149	1,362	1,511	1.9	1,094	138.1
導水施設費	329	3,327	3,657	4.6	3,068	119.2
浄水施設費	14,092	3,587	17,678	22.4	23,549	75.1
送水施設費	636	3,459	4,095	5.2	3,140	130.4
配水施設費	45,082	0	45,082	57.2	49,296	91.5
その他	6,042	750	6,791	8.6	7,198	94.3
計	66,349	12,569	78,918	100.0	88,747	88.9

※端数処理により合計は合わないことがある。

(3)貸借対照表

令和3年度末における上水道事業及び水道用水供給事業の資産の合計は約1兆8,442億円で前年度(約1兆8,386億円)と比較して、約56億円増加している。内訳は、資産の89.3%を占める固定資産が約1兆6,474億円で前年度(約1兆6,399億円)と比較して、約75億円増加しており、流動資産が約1,968億円で前年度(約1,986億円)と比較して約18億円減少している。

負債の合計は、約8,111億円で前年度(約8,276億円)と比較して約165億円、2.0%減少している。内訳は、固定負債が約3,060億円で前年度(約3,126億円)と比較して、約66億円減少し、流動負債が約751億円で前年度(約774億円)と比較して、約22億円減少している。

資本の合計は、約1兆331億円で前年度(約1兆110億円)と比較して約221億円、2.2%増加している。内訳は、負債・資本の48.8%を占める資本金が約8,991億円で前年度(約8,758億円)と比較して、約233億円増加し、負債・資本の7.3%を占める剰余金が約1,340億円で前年度(約1,352億円)と比較して約12億円減少している。

剰余金のうち利益剰余金が約521億円で前年度(約533億円)と比較して約13億円減少している。〔表－24〕

表－24 貸借対照表の状況

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		3年度計		2年度計	対前年比
		構成比		構成比	a	構成比	b	
資産合計 (A)+(B)+(C)	1,489,595	100.0	354,579	100.0	1,844,174	100.0	1,838,555	100.3
固定資産 (A)=(D)+(E)+(F)	1,338,553	89.9	308,837	87.1	1,647,390	89.3	1,639,931	100.5
有形固定資産 (D)	1,168,122	78.4	209,454	59.1	1,377,575	74.7	1,368,242	100.7
うち土地	70,863	4.8	16,273	4.6	87,136	4.7	87,124	100.0
償却資産	2,194,971	69.9	459,612	51.3	2,654,583	66.4	2,613,209	100.1
減価償却累計額(△)	1,153,448		277,628		1,431,075		1,390,317	
建設仮勘定	55,516	3.7	11,197	3.2	66,713	3.6	58,005	115.0
無形固定資産 (E)	164,039	11.0	96,772	27.3	260,811	14.1	263,431	99.0
投資 (F)	6,393	0.4	2,612	0.7	9,004	0.5	8,258	109.0
流動資産 (B)	151,042	10.1	45,741	12.9	196,784	10.7	198,625	99.1
うち現金及び預金	122,556	8.2	42,355	11.9	164,912	8.9	168,547	97.8
繰延勘定 (C)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債・資本合計 (G)+(H)	1,489,595	100.0	354,579	100.0	1,844,174	100.0	1,838,555	100.3
負債合計 (G)=(I)+(J)+(K)	697,119	46.8	113,942	32.1	811,061	44.0	827,562	98.0
固定負債 (I)	265,219	17.8	40,745	11.5	305,965	16.6	312,558	97.9
流動負債 (J)	63,778	4.3	11,346	3.2	75,124	4.1	77,369	97.1
繰延収益 (K)	368,121	24.7	61,851	17.5	429,972	23.3	437,635	98.2
資本合計 (H)=(L)+(M)	792,477	53.2	240,637	67.9	1,033,114	56.0	1,010,993	102.2
資本金 (L)	672,002	45.1	227,091	64.0	899,093	48.8	875,751	102.7
剰余金 (M)=(N)+(O)	120,475	8.1	13,545	3.8	134,020	7.3	135,242	99.1
資本剰余金 (N)	77,489	5.2	4,458	1.3	81,947	4.4	81,894	100.1
利益剰余金 (O)	42,985	2.9	9,087	2.6	52,073	2.8	53,347	97.6
うち当年度未処分利益剰余金、 当年度未処理欠損金(△)	26,335	1.8	7,008	2.0	33,343	1.8	32,213	103.5

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

Ⅱ 市町村別水道普及状況

市町村別水道普及状況

1. 上水道、簡易水道、飲料水供給施設については、上欄に公営、下欄(※)にその他を記入した。
2. 専用水道のうち、水源が他の水道事業からの受水によるもの及び自己水源と上水道を併用しているものは、給水人口について水道事業者には算入されているため、合計には含めない。
3. 上水道及び簡易水道の箇所数は、当該市町村にかかる水道事業の箇所数を記入し、()内に県営水道、企業団営水道及び他の市町村から行政区域外給水を受けている水道事業者の数を内数で記入した。

例として、当該市営水道の外、県営水道及び隣接する他市営の1水道から行政区域外給水を受けている場合は、「3(2)」となる。なお、複数の市町村に給水を行う水道事業者は次のとおりである。

事 業 者	給 水 市 町 村
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、白井市、印西市
松戸市	松戸市、流山市
習志野市	習志野市、船橋市
流山市	流山市、松戸市
我孫子市	我孫子市、茨城県取手市
かずさ水道広域連合企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
四街道市	四街道市、千葉市
長門川水道企業団	印西市、栄町
香取市	香取市、茨城県稲敷市
神崎町	神崎町、成田市、香取市
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町
山武郡市広域水道企業団	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町
長生郡市広域市町村圏組合	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、市原市
三芳水道企業団	館山市、南房総市

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
京葉地域	千葉市	976,925	3 (2)	982,522	948,425					
	*				*			67	29,645	
	市川市	496,104	1 (1)	489,616	489,616					
	*				*			3	140	
	船橋市	644,697	2 (2)	635,345	632,839					
	*				*			14	3,854	
	松戸市	496,540	3 (2)	486,919	461,121					
	*				*			6	370	
	習志野市	176,015	2 (1)	177,228	174,181					
	*				*			0	0	
市原市	266,493	3 (2)	250,550	246,782						
*				*			67	8,836		
鎌ヶ谷市	109,744	1 (1)	84,091	84,091						
*				*			1	100		
浦安市	170,008	1 (1)	170,008	170,008						
*				*			0	0		
京葉地域小計	3,336,526	16 (12)	3,276,279	3,207,063	0 (0)	0	0			
*			*				158	42,945		
東葛飾地域	野田市	151,926	1	165,230	149,391					
	*				*			5	1,198	
	柏市	430,032	1	427,150	407,014					
	*				*			19	34,519	
	流山市	206,137	2 (1)	212,160	205,436					
	*				*			1	90	
	八千代市	201,410	1	203,500	199,799					
*				*			11	1,257		
我孫子市	129,904	1	136,620	129,140						
*				*			1	0		
東葛飾地域小計	1,119,409	6 (1)	1,144,660	1,090,780	0 (0)	0	0			
*			*				37	37,064		
君津地域	木更津市	135,947	1 (1)	137,935	135,593					
	*				*			8	3,995	
	君津市	80,750	1 (1)	81,230	80,251					
	*				*			6	11,100	
	富津市	41,248	1 (1)	40,688	39,864					
	*				*			4	21,430	
袖ヶ浦市	64,414	1 (1)	61,647	63,539						
*				*			4	1,703		
君津地域小計	322,359	4 (4)	321,500	319,247	0 (0)	0	0			
*			*				22	38,228		
印旛地域	成田市	131,111	3 (2)	110,948	106,511	2	6,594	3,136		
	*				*			48	8,382	
	佐倉市	166,511	1	196,000	163,083					
	*				*			3	180	
	四街道市	94,410	1	97,550	93,523					
*				*			4	273		
八街市	66,284	1	37,760	35,987						
*			*				16	4,126		

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設			
よるもの	左記以外のもの							飲料水供給施設			
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口	
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人	②+⑤+⑧ +⑪ヶ所	③+⑥+⑨ 人	④+⑦+⑩ =⑭ 人	⑭/① *100				
									0	0	0
3,275	142	659,417	153,859	212	1,012,167	951,700	97.4%	12	* 12	855	797
									0	0	0
140	29	8,881	6,498	33	489,756	489,756	98.7%	0	* 0	0	0
									0	0	0
1,381	43	144,340	23,732	59	639,199	634,220	98.4%	9	* 9	890	926
									0	0	0
370	37	6,651	6,651	46	487,289	461,491	92.9%	2	* 2	325	162
									0	0	0
0	17	18,216	10,688	19	177,228	174,181	99.0%	0	* 0	0	0
									1	100	100
4,569	28	2,258	1,604	98	259,386	251,351	94.3%	7	* 6	426	251
									0	0	0
140	12	7,471	7,044	14	84,191	84,231	76.8%	0	* 0	0	0
									0	0	0
0	9	11,936	8,189	10	170,008	170,008	100.0%	0	* 0	0	0
									1	100	100
9,875	317	859,170	218,265	491	3,319,224	3,216,938	96.4%	30	* 29	2,496	2,136
									0	0	0
210	14	18,316	1,200	20	166,428	149,601	98.5%	0	* 0	0	0
									0	0	0
10,516	47	479,844	5,853	67	461,669	417,530	97.1%	1	* 1	126	51
									0	0	0
50	12	984	936	15	212,250	205,486	99.7%	0	* 0	0	0
									0	0	0
1,262	18	2,124	1,023	30	204,757	201,061	99.8%	0	* 0	0	0
									0	0	0
0	15	11,883	5,702	17	136,620	129,140	99.4%	0	* 0	0	0
									0	0	0
12,038	106	513,151	14,714	149	1,181,724	1,102,818	98.5%	1	* 1	126	51
									0	0	0
261	22	39,280	1,439	31	141,930	135,854	99.9%	0	* 0	0	0
									0	0	0
3,145	13	24,647	2,501	20	92,330	83,396	100.0%	2	* 2	141	61
									0	0	0
152	4	11,906	100	9	62,118	40,016	97.0%	1	* 1	80	44
									0	0	0
493	10	5,559	509	15	63,350	64,032	99.4%	1	* 1	80	40
									0	0	0
4,051	49	81,392	4,549	75	359,728	323,298	100.0%	4	* 4	301	145
									0	0	0
4,761	22	14,903	7,997	75	125,924	114,408	87.3%	4	* 4	321	179
									0	0	0
130	9	1,287	1,000	13	196,180	163,213	98.0%	2	* 2	118	118
									0	0	0
275	4	178	193	9	97,823	93,798	99.4%	3	* 3	210	210
									1	74	53
2,458	2	864	1,026	19	41,886	38,445	58.0%	9	* 8	608	497

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内 総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口	箇所数	確認時 給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
印旛地域	印西市	105,396	3 (2) *	112,107	91,416				10	1,555
	白井市	61,996	2 (1) *	56,382	55,506				4	330
	富里市	49,151	1 *	53,000	39,922				8	4,461
	酒々井町	20,319	1 *	22,700	19,088				1	69
	栄町	19,784	1 (1) *	17,780	17,532				1	290
	印旛地域 小計	714,962	14 (6) *	704,227	622,568	2 (0)	6,594	3,136	95	19,666
	香取市	70,430	3 (1) *	58,490	53,779	1	4,876	2,861	4	891
香取地域	神崎町	5,680	1 *	10,298	4,760				2	850
	多古町	13,269	1 *	24,200	12,568				0	0
	香取地域 小計	89,379	5 (1) *	92,988	71,107	1 (0)	4,876	2,861	6	1,741
	銚子市	56,093	1 *	80,000	55,381				1	170
総地域	旭市	62,646	1 *	58,723	57,020				3	319
	東庄町	12,855	2 *	17,550	11,346				0	0
	東総地域 小計	131,594	4 (0) *	156,273	123,747	0 (0)	0	0	4	489
	茂原市	86,054	1 (1) *	109,440	84,817				0	0
九十九里地域	東金市	57,223	1 (1) *	57,221	56,337				3	2,002
	匝瑳市	34,060	1 (1) *	35,340	30,856				1	180
	山武市	47,279	2 (1) *	68,666	33,887				5	3,809
	大網白里市	47,657	1 (1) *	66,163	47,426				0	0
	九十九里町	14,093	1 (1) *	15,360	13,004				0	0
	芝山町	6,837	0 *	0	0	1	3,496		19	4,664
	横芝光町	21,591	2 (2) *	19,460	17,620				1	75

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設			
よるもの	左記以外のもの							飲料水供給施設			
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口	
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人	②+⑤+⑧ +⑪ヶ所	③+⑥+⑨ 人	④+⑦+⑩ =⑭ 人	⑭/① *100	ヶ所	人	人	
									0	0	0
1,115	14	4,520	2,536	27	113,662	92,531	87.8%	1 *	1	78	78
									0	0	0
330	5	5,189	2,988	11	56,712	55,836	90.1%	2 *	2	110	68
									0	0	0
2,187	3	1,579	214	12	57,461	42,109	85.7%	1 *	1	75	50
									0	0	0
85	4	0	0	6	22,769	19,173	94.4%	1 *	1	60	60
									0	0	0
220	2	80	80	4	18,070	17,752	89.7%	1 *	1	70	68
									1	74	53
11,561	65	28,600	16,034	176	730,487	637,265	89.1%	24 *	23	1,650	1,328
									0	0	0
78	2	510	89	10	64,257	56,718	80.5%	2 *	2	192	111
									0	0	0
0	0	0	0	3	11,148	4,760	83.8%	0 *	0	0	0
									0	0	0
0	1	0	0	2	24,200	12,568	94.7%	0 *	0	0	0
									0	0	0
78	3	510	89	15	99,605	74,046	82.8%	2 *	2	192	111
									0	0	0
170	2	1,641	0	4	80,170	55,551	99.0%	0 *	0	0	0
									0	0	0
281	1	5,570	2,983	5	59,042	57,301	91.5%	1 *	1	91	80
									0	0	0
0	0	0	0	2	17,550	11,346	88.3%	1 *	1	90	66
									0	0	0
451	3	7,211	2,983	11	156,762	124,198	94.4%	2 *	2	181	146
									0	0	0
0	1	700	400	2	109,440	84,817	98.6%	0 *	0	0	0
									0	0	0
120	2	7,643	378	6	59,223	56,457	98.7%	2 *	2	146	84
									0	0	0
160	1	279	120	3	35,520	31,016	91.1%	0 *	0	0	0
									0	0	0
2,723	3	530	507	10	72,475	36,610	77.4%	3 *	3	215	215
									0	0	0
0	0	0	0	1	66,163	47,426	99.5%	1 *	1	98	51
									0	0	0
0	0	0	0	1	15,360	13,004	92.3%	0 *	0	0	0
									0	0	0
1,392	1	0	0	21	8,160	1,392	20.4%	0 *	0	0	0
									0	0	0
60	0	0	0	3	19,535	17,680	81.9%	0 *	0	0	0

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
九十九里地域	一宮町	11,992	1 (1)	14,600	11,579					
	*			*				0	0	
	睦沢町	6,637	1 (1)	9,930	6,551					
	*			*				1	480	
	長生村	13,510	1 (1)	12,350	13,228					
	*			*				0	0	
	白子町	10,045	1 (1)	13,140	9,861					
	*			*				0	0	
長柄町	6,482	1 (1)	10,050	6,391						
*			*				1	600		
長南町	7,005	1 (1)	15,610	7,390						
*			*				2	1,518		
九十九里地域小計	370,465	15 (14)	447,330	338,947	1 (0)	3,496	0			
*			*				33	13,328		
南房総地域	館山市	44,195	1 (1)	47,768	44,112					
	*			*				0	0	
	勝浦市	16,206	1	17,262	15,977					
	*			*				2	30	
	鴨川市	31,312	1	41,050	31,114					
	*			*				1	0	
	南房総市	34,636	2 (1)	35,532	34,122					
	*			*				1	0	
	いすみ市	34,648	1	43,050	34,177					
	*			*				1	96	
	大多喜町	8,517	1	7,729	7,690					
	*			*				4	237	
御宿町	6,728	1	12,500	6,989						
*			*				0	0		
鋸南町	6,643	1	6,870	6,620						
*			*				0	0		
南房総地域小計	182,885	9 (2)	211,761	180,801	0 (0)	0	0			
*			*				9	363		
計	市	6,075,592	55 (30)	6,124,891	5,782,043	3 (0)	11,470	5,997		
			*		*				332	145,041
	町	178,477	17 (9)	217,777	158,989	1 (0)	3,496	0		
			*		*				32	8,783
村	13,510	1 (1)	12,350	13,228	0 (0)	0	0			
		*		*				0	0	
総 計		6,267,579	73 (40)	6,355,018	5,954,260	4 (0)	14,966	5,997	364	153,824

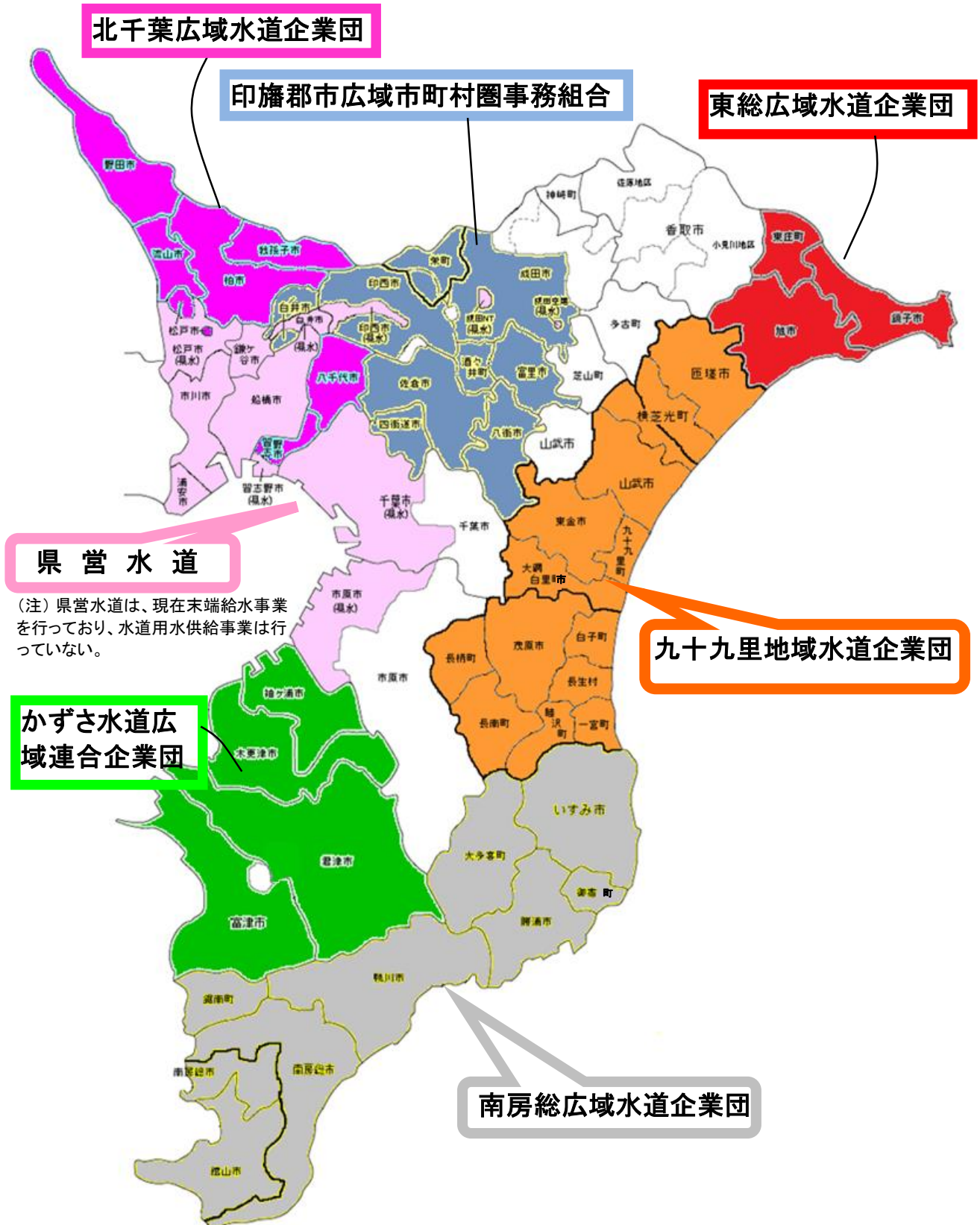
注:④は茨城県の給水人口を除く。

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの									
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人	②+⑤+⑧ +⑪ヶ所	③+⑥+⑨ 人	④+⑦+⑩ =⑭ 人	⑭/① *100			
0	1	498	0	2	14,600	11,579	96.6%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,410	6,551	98.7%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,350	13,228	97.9%	0	0	0
0	0	0	0	1	13,140	9,861	98.2%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,650	6,391	98.6%	0	0	0
0	1	230	0	4	17,128	7,390	100.0%	0	0	0
4,455	10	9,880	1,405	59	464,154	343,402	92.7%	6	6	459
0	5	1,018	264	6	47,768	44,112	99.8%	0	0	0
3	5	1,463	189	8	17,292	15,980	98.6%	0	0	0
0	6	4	56	8	41,050	31,114	99.4%	0	0	0
0	1	0	0	4	35,532	34,122	98.5%	1	1	88
90	0	0	0	2	43,146	34,267	98.9%	0	0	0
14	0	0	0	5	7,966	7,704	90.5%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,500	6,989	100.0%	0	0	0
0	0	0	0	1	6,870	6,620	99.7%	0	0	0
107	17	2,485	509	35	212,124	180,908	98.9%	1	1	88
40,845	560	1,501,591	258,468	950	6,281,402	5,828,885	95.9%	67	2	174
1,771	10	808	80	60	230,056	160,760	90.1%	3	65	5,273
0	0	0	0	1	12,350	13,228	97.9%	0	3	220
42,616	570	1,502,399	258,548	1,011	6,523,808	6,002,873	95.8%	70	0	0

Ⅲ 水道施設別一覧表

1. 水道用水供給事業

水道用水供給事業給水対象区域図



※白地は用水供給を受けていない地域。県営水道は、北千葉広域水道企業団とかずさ水道広域連合企業団から用水供給を受けており、給水区域の一部に供給されている。

水道用水供給事業(その1)

整理 番号	事業主体名	創設認可 年月	基 本 計 画					給水対象事業者名
			認 可 年月 日	事業名	一日最大 給 水 量 m ³	目標 年度	工 期 (年度)	
12-501	九十九里地域 水道企業団	S47. 3	H 3.10.28	1拡 変更	194,100	H23	H 3～H14	八匳水道企業団 山武郡市広域水道企業団 長生郡市広域市町村圏組合
12-502	北千葉広域 水道企業団	S48. 3	H21.3.25	創設 変更 (第2回)	525,000	R7	H22～H28	千葉県、松戸市、野田市 柏市、流山市、我孫子市 習志野市、八千代市
12-503	東総広域 水道企業団	S48. 3	H14.6.28	創設 変更 (第2回)	45,800	R2	H15～H28	銚子市、旭市、東庄町
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	S56. 3	H 7. 3.31	創設 変更	166,700	H22	H 7～H21	成田市、佐倉市、四街道市 八街市、印西市、白井市 富里市、酒々井町 長門川水道企業団
12-506	南房総広域 水道企業団	H 3. 3	H24.3.19	創設 変更	42,330	R2	H26～H27	勝浦市、鴨川市、南房総市 いすみ市、大多喜町、御宿町 鋸南町、三芳水道企業団
12-507	かずさ水道 広域連合企業団	H31. 3	H31.3.28	創設 認可	164,000	R7	R元～R7	千葉県 かずさ水道広域連合企業団
合 計		—	—	—	1,137,930	—	—	—

構成団体

かずさ水道広域連合企業団……木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

八匳水道企業団……匝瑳市、横芝光町

山武郡市広域水道企業団……東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町

長生郡市広域市町村圏組合……茂原市、白子町、一宮町、長柄町、長南町、長生村、睦沢町

長門川水道企業団……印西市、栄町

三芳水道企業団……館山市、南房総市

職員数 人	河川水系名 河 川 名	原水の 種 別	浄水処理 方 法	水道料金 年間収入 千円	年 間 実 績			
			高度処理等		取水量 千m ³	給水量 (用水量) 千m ³	有効水量 千m ³	有収水量 千m ³
80	利根川水系 利根川	表流水	急	5,431,212	38,046	37,909	37,909	37,905
			活性炭					
90	利根川水系 江戸川	表流水	急、前塩 中塩	11,320,417	171,951	167,343	165,197	165,179
			活性炭、オゾン					
25	利根川水系 黒部川	表流水	急	1,418,776	10,095	9,915	9,915	9,846
			活性炭					
20	利根川水系 利根川	表流水	急	3,603,920	22,283	21,346	21,346	21,320
	利根川水系 西印旛沼		活性炭、オゾン					
31	利根川水系 利根川	表流水	急、前塩 中塩、多濾	2,820,466	11,550	11,365	11,365	11,330
			活性炭					
71	小櫃川水系 小櫃川	表流水	急、前塩 中塩	5,783,544	49,785	49,231	49,146	49,121
	小櫃川水系 笹川		活性炭					
317	—	—	—	30,378,335	303,710	297,109	294,878	294,701

水道用水供給事業(その2)

整 理 番 号	事業主体名	施設能力 m ³ /日	実績一日 最大 給水量 m ³	実績一日 平均 給水量 m ³	比 率				
					稼働率	負荷率	有効率	有収率	利用量率
					%	%	%	%	%
12-501	九十九里地域 水道企業団	194,100	115,712	103,860	59.6	89.8	100.0	100.0	99.6
12-502	北千葉広域 水道企業団	551,250	494,760	458,474	89.8	92.7	98.7	98.7	97.3
12-503	東総広域 水道企業団	49,400	30,198	27,164	61.1	90.0	100.0	99.3	98.2
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	63,470	62,523	58,482	98.5	93.5	100.0	99.9	95.8
12-506	南房総広域 水道企業団	58,000	34,840	31,137	60.1	89.4	100.0	99.7	98.4
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	195,000	150,673	134,879	77.3	89.5	99.8	99.8	98.9
合 計		1,111,220	888,706	813,996	80.0	91.6	99.2	99.2	97.8

※1 供給単価及び給水原価は、地方公営企業決算状況調査表より算出。(給水原価は長期前受金戻入を控除)

供給単価 ※1	給水原価 ※1	取 水 地 点	備 考
円／m ³	円／m ³		
143.29	134.66	利根川水系利根川 (光取水場) 横芝光町宝米字宮之下1751 (東金取水場) 東金市松之郷3695-3 (長柄取水場Ⅰ) 市原市古都辺591-3 (長柄取水場Ⅱ) 市原市古都辺603	
68.53	56.94	利根川水系江戸川 (北千葉取水場) 松戸市七右衛門新田36-3	
144.09	137.78	利根川水系黒部川 (笹川浄水場) 東庄町笹川ろ 1	
169.04	143.63	利根川水系利根川 (木下取水場) 印西市木下中割1960 利根川水系西印旛沼 (印旛取水場) 佐倉市臼井田1541	
248.94	222.89	房総導水路 (緊急連絡管) 夷隅郡大多喜町西部田字川島892	
117.74	105.83	小櫃川水系小櫃川 (大寺浄水場) 木更津市大寺346	
103.08	90.44	—	

水道用水供給事業(その3) 管種別管延長

整理番号	事業主体名	鑄鉄管	ダクタイル 鑄鉄管 (耐震型) ※1 (2)	鋼管 ※2 (3)	石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	コンクリート 管	鉛管	ポリエチ レン管 ※3 (4)	ステンレス 管 ※4 (5)	その他 (不詳)	計 〈経年管〉 ※5 ①	耐震適合率 (2)+(3)+(4) +⑤)/① %
		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
12-501	九十九里地域 水道企業団	0	79,012 (60,395)	6,729 (6,729)	0	0	0	0	0 (0)	17 (17)	0	85,758 〈75,712〉	78.3%
12-502	北千葉広域 水道企業団	0	101,120 (91,220)	13,720 (13,720)	0	0	0	0	0 (0)	446 (446)	0	115,286 〈107,297〉	91.4%
12-503	東総広域 水道企業団	0	32,460 (21,724)	262 (262)	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	32,722 〈21,643〉	67.2%
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	0	62,903 (47,739)	3,617 (3,617)	0	0	0	0	0 (0)	318 (318)	0	66,838 〈59,755〉	77.3%
12-506	南房総広域 水道企業団	0	151,689 (143,546)	23,744 (23,744)	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	175,433 〈172,971〉	95.4%
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	0	72,668 (24,197)	16,917 (16,917)	0	0	0	0	0 (0)	59 (59)	0	89,644 〈81,207〉	45.9%
合 計		0	499,852 (388,821)	64,989 (64,989)	0	0	0	0	0 (0)	840 (840)	0	565,681 〈518,585〉	80.4%

※1 下段の数値は耐震型継手を有するもの及びK形継手等を有するもので良い地盤に設置されているもので内数

※2 下段の数値は溶接継手を有するもので内数

※3 下段の数値は高密度、熱融着継手を有するもので内数

※4 下段の数値は耐震継手を有するもので内数

※5 下段の数値は経年管(布設後20年以上経過した管)の布設延長で内数